

令和6年度 第3次世田谷区立図書館ビジョン 行動計画に掲げる取組み内容の確認・意見シート

目 次

基本方針1 「求められる知識・情報を確実に提供する図書館」	3ページ～
基本方針2 「子どもの健やかな成長を支える図書館」	11ページ～
基本方針3 「地域の特徴を活かし人々がつながる図書館」	21ページ～
基本方針4 「それぞれの特性等に対応した、多様な人々を包摂する図書館」	28ページ～
基本方針5 「図書館DXとリモートサービスの推進」	37ページ～
基本方針6 「専門性と効率性を両立した運営体制」	44ページ～

第3次世田谷区立図書館ビジョンの取組項目について

第1期協議会及び令和6年度第1回協議会の委員意見を踏まえ、以下のとおり今年度の協議会で確認・意見を行う取組項目を抽出した（網掛け箇所）。

基本方針	施策の方向性	取組項目	
1. 求められる知識・情報を確実に提供する図書館	(1) 課題解決支援等調査研究の支援	①調べものに有効なコレクションの構築と提供	
		②調査に有効なネットワーク上の情報資源の活用検討	
		③レファレンスサービスの強化	
	(2) 電子書籍ほか様々な情報メディアの収集・提供	①電子書籍サービスの拡充	
		②新たな情報メディアの収集・提供の検討	
		③区の発行する資料の収集・提供	
	(3) 多様で豊かな学びの支援	①知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供	
		②本の世界をより深く理解するための様々な学びの機会の提供	
		③学習成果を発信し、交流する機会の提供	
2. 子どもの健やかな成長を支える図書館	(1) 子どもが本に出会う機会を広げる	①図書館を子どもたちから見て楽しい場所にする	
		②子どもの読書を支援する取り組みの拡充	
		③読書や図書館に興味がある子どもたちの支援	
		④地域住民・関係機関・団体と協働した子どもの読書を支援する取り組みの推進	
	(2) 図書館利用に困難を抱える子どもに対するサービス	①読みづらさを抱える子どもへの対応	
		②図書館利用に困難を抱える子どもへの対応	
		③日本語以外を母語とする子どもへのサービス	
	(3) 中高生世代の居場所となりその成長を支える取り組み	①中高生世代にとって居心地の良い場所づくり	
		②中高生世代の興味関心に合ったイベントの開催	
		③中高生世代へのサービスの推進に向けた資料等の充実	
	(4) 学校図書館との連携、役割分担の明確化	①学校及び学校図書館等への資料・情報の提供・支援	
		②学校図書館等と区立図書館の連携体制づくり	
	3. 地域の特徴を活かし人々がつながる図書館	(1) 地域の特色に対応した資料の収集	①地域・まちづくり・区民活動等に関する資料の収集
			②地域の人々や関係機関と連携した地域の記録や記憶の収集・公開
			③地域資料のデジタル化の検討
		(2) 地域活動団体との連携・協働	①地域の各施設、機関との連携
②地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加			
③地域の活動団体への資料の提供			
(3) 居心地の良い知的刺激のあふれる施設づくり		①落ち着いて快適に読書や調べものができる施設づくり	
		②イベントや展示ができるスペースの確保	
		③施設の改修による快適性の確保	

第3次世田谷区立図書館ビジョンの取組項目について

第1期協議会及び令和6年度第1回協議会の委員意見を踏まえ、以下のとおり今年度の協議会で確認・意見を行う取組項目を抽出した（網掛け箇所）。

基本方針	施策の方向性	取組項目
4. それぞれの特性等に対応した、多様な人々を包摂する図書館	(1) 様々な特性等に対応した資料とサービスの充実	①対面朗読サービスの提供
		②バリアフリー資料（視覚障害者等用資料等）の充実及び読書支援機器の充実
		③来館しなくても利用できるサービスの提供
		④様々な特性等のある方も利用しやすい図書館へ
		⑤区民や区内団体、関係機関との連携
	(2) 日本語以外を母語とする人々に対するサービス	①日本語以外を母語とする人々への資料提供等
		②日本語以外を母語とする人々への利用案内等
	(3) デジタル機器を上手く使いこなせない方への対応	①デジタル機器を上手く使いこなせない方に対する支援
		②デジタルコンテンツ閲覧環境の充実
5. 図書館DXとリモートサービスの推進	(1) 非来館型図書館サービスの充実	①図書館ホームページ機能の充実
		②図書館サービスを利用するためのアプリの検討
		③非来館型図書館サービスの取り組み
		④電子書籍サービスの拡充（再掲）
	(2) 図書館利用の利便性の向上	①貸出・返却の利便性向上
		②閲覧席の予約システムの検討
	(3) 次世代図書館情報システムの機能検討	①図書館情報システムの機能検討
		②AIの活用検討
	6. 専門性と効率性を両立した運営体制	(1) 図書館運営に関する高い専門性の確保
②図書館専門職に関する新しい職員制度の検討		
③図書館運営のマネジメント能力向上		
(2) 効率的効果的な図書館運営の在り方		①業務委託館、指定管理館を含めた施設ごとの運営評価の実施
		②直営及び民間活用それぞれの特色を踏まえた施設ごとの管理運営方式の検討
		③個別課題への対応
		④中央図書館のマネジメント機能の充実
(3) 事業・運営の指針・目標の設定		①定期的な事業実施状況や運営状況の評価
		②評価や運営方針への利用者の視点の取り込み
		③図書館運営の成果を的確に把握できる評価指標の検討
		④SDGsに配慮した図書館経営

基本方針1 求められる知識・情報を確実に提供する図書館

※第3次世田谷区立図書館ビジョンより抜粋

暮らしや仕事のなかで生じた問題・課題の解決のために必要な資料・知識・情報を提供します。提供にあたっては、図書・雑誌等の紙の資料だけでなく、電子形態の資料やオンラインデータベースを始めとしたネットワーク上に存在する情報源等様々な情報メディアを導入・活用し、問題・課題の解決のために有用な文献等を探し出し提供します。また、教養、レクリエーションのための読書、楽しみとしての読書を支援し、様々な資料を幅広く提供し、人々の文化的活動を豊かにすることを目指します。人々の関心に合った時機に応じたテーマのイベント等を開催し、人々の、「知る」、「考える」、「学ぶ」、応援します。

施策の方向性	(2) 電子書籍ほか様々な情報メディアの収集提供				
<p>これまでの紙の資料を大切にしつつ新しい情報メディアを積極的に取り入れ、多様なメディアで人々の資料や情報に対する要求に応えます。令和2年度から開始した電子書籍サービスについてはコンテンツの一層の充実を図ります。また、地域・行政資料に関しても電子形態の資料の収集提供、資料のデジタル化を検討します。</p>					
取組項目	①電子書籍サービスの拡充				
<p>令和2年度より導入した電子書籍サービスを一層充実させます。利用できるコンテンツの質・量を充実させるよう努めます。また、利用の仕方についての広報、利用の支援も行います。</p>					
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
電子書籍の蔵書数(累計)	15,000冊	16,500冊	18,000冊	19,500冊	20,000冊
電子書籍貸出数	23,000回	26,000回	32,000回	38,000回	44,000回
施策の方向性	(3) 多様で豊かな学びの支援				
<p>人々の様々な本を読んで楽しみ、また、文化に親しみ教養を得たいという要望に応える幅広い豊かなコレクションを構築します。本の中身をさらに良く理解したり体験したりできる事業や講座を提供し、人々の知的関心に応えます。学んだ成果を発表したり交流したりできる機会を設け、ともに学ぶ機運を醸成します。</p>					
取組項目	①知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供				
<p>多くの人が、教養を深め、様々な世界観を楽しみ、また豊かな充実した時間を過ごすために図書館は、様々な知識を得られ、知識の幅を広げることができるような資料をマンガを含め蔵書として構築し提供します。併せて選書基準を整備し、公表していきます。</p>					
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
選書基準の策定・公表	・選書基準の検討	・選書基準の公表	・選書基準の公表	・選書基準の見直し	・選書基準の公表

○行動計画に対する世田谷区立図書館運営協議会からの意見・提案

○取組項目「電子書籍サービスの拡充」

- ・電子書籍のコンテンツ数について、電子書籍だけでなくデジタイズやオーディオCD等の媒体についても目標の計画数値として入れたほうが取り組んでいる様子が見えるのではないかと。
- ・電子化に伴い普及するときには、ある地点から弓状に指数関数的に増えるという法則が広くある中で、行動計画に掲げる目標値は慎重過ぎると一般的には言えるのではないかと。
- ・旅行ガイドや問題集等は電子書籍に馴染むかもしれないが、一般教養書やエンタメ系などの書籍がどこまで電子書籍として区民に提供していくのが良いのか、利用者からの意見も踏まえると良い。
- ・第3次図書館ビジョン行動計画では「蔵書数」や「冊」という表現になっているが、参考資料では「コンテンツ数」、「タイトル」となっているため、表現を統一した方が良い。

○取組項目「知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供」

- ・選書基準だけでなく、除籍基準についても併せて整備し公開した方が良いのではないかと。

○行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について

○取組項目「電子書籍サービスの拡充」

- ・電子書籍の数値に伴う表現について、今後は以下のとおり統一化を図る。

第3次図書館ビジョンの表現	修正後の表現	備考
蔵書数	コンテンツ数	・アクセス可能数とする。ただし、読み放題サービスや区に著作権がある書籍等は、ログインすれば上限数なしにアクセスできるが、全て「1」でカウントする。
〇〇冊	〇〇タイトル	
貸出数 (読み放題サービスや区に著作権がある書籍等は含まない)	同左(修正なし)	・読み放題サービスや区に著作権がある書籍等は「貸出」ではなく「閲覧」となるため、貸出数には含んでいない。

・電子書籍貸出数

行動計画では令和6年度から令和7年度にかけて3,000回、令和7年度以降は毎年6,000回の貸出数増加を目標とした。目標達成に向けて電子書籍サービス体験会などを開催し、区民などにその利便性を実感してもらう機会を設けるなどの取組みを進める。特に、図書館非来館者に対しても体験してもらう機会を設けるため、ショッピングセンターなど人が集まる場所での実施について検討していく。

・電子書籍のコンテンツ数

電子書籍のコンテンツの構成にあたっては、ジャンルの親和性や紙資料のバランスも考慮しながら、利用者からの意見や利用状況等を踏まえ、効率的な選定を行っていく。また、行動計画では令和6年度から毎年1,500冊程度増やしていく方針としている(令和9年度から令和10年度にかけては500冊)が、行動計画に掲げる電子書籍のコンテンツ数及び貸出数の目標値は必要に応じて修正を図っていく。

○取組項目「知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供」

- ・「収集方針」及び「資料選択編」の整備に向けては、今後10年以上に渡り世田谷区立図書館の選書基準として使用していくものである。そのため、10年・20年先の図書館に求められる役割の変化や、出版状況および情報メディアの変化などを見据えた上で検討をする。
- ・「資料選択編」には「入門編」「実用書」「専門書」などの言葉が並び、何かを学ぶことを前提に規準が例示されているが、「マンガ」「ライトノベル」など、娯楽やレクリエーションとしての読書の側面からも改訂について検討する。
- ・「資料選択編」は平成14(2002)年当時の出版状況を背景に策定されているため、電子書籍サービスの登場など情報メディアの変化に追い付いていない面がある。例えば百科事典について「新しい情報のものへの更新に努める。」とされているが、現在はオンラインデータベースでの提供が主流になっているため、更新することが実質不可能な状態である。現在の情報メディアの状況を反映させ、紙と電子資料の収集方針を別にせず一体化する視点から検討をする。
- ・中高生世代のほか、図書館利用に困難を抱え、支援を要する人々、日本語以外を母語とする人々、高齢者など、図書館のサービス対象は多様である。その多様な人々に、その状況に応じた資料を提供していく視点から検討していく。
- ・「世田谷区立図書館資料管理規程」及び「図書館事務の手引き（資料選択編）」に定める除籍についても実態に応じて整備していくとともに、収集方針と併せてホームページ等でも公開を行っていく。

○取組項目「電子書籍サービスの拡充」

- ・電子書籍サービスについて

1 取組みの現状

- ・区内在住・在勤・在学で、図書館の利用者登録済みの方を対象に、電子書籍の貸出サービス、電子雑誌の閲覧サービスを行っている。
- ・令和6年1月から共通利用カードとの連携が可能になり、共通利用カードを所持しパスワード発行済みの方は電子書籍サービスを利用できるようになった。
- ・貸出数は1人2タイトルまで、貸出期間は2週間まで。

＜電子書籍サービスの状況＞

年度	コンテンツ数	登録者数	貸出数	予約数
令和3年度	10,676 タイトル	19,999 人	16,718 点	5,875 件
令和4年度	12,434 タイトル	32,643 人	19,052 点	6,158 件
令和5年度	14,133 タイトル	—	25,358 点	8,033 件

※令和6年1月からの共通利用カードとの連携に伴い、令和5年度の正確な登録者数は算出できない。

2 課題

- ・紙の本と比較し貸出数が少なく、区民にその利用が広がっているとは言えない状況である。特に図書館非来館者に対して、電子書籍サービスの周知をする必要がある。
- ・電子書籍サービスで利用可能な電子書籍は図書館での利用に対し著作権者より許諾が下りたものに限られ、流通している全ての電子書籍が利用可能ではない。特に、ベストセラー小説などは電子書籍化されている場合でも図書館での利用が許可されていないケースが多く、利用者の要望に沿った蔵書構成を作ることが困難な現状がある。
- ・図書館向けに利用が許可されている電子書籍は価格が高めに設定されている場合が多く、蔵書数の増加には紙の本と比較すると多めの予算の確保が必要である。
- ・図書館での利用に際して、利用期間は2年間・貸出回数は52回までなどの制限がかけられているケースが多く、期限経過後は一切利用ができなくなるなど蔵書とまらない側面がある。
- ・運営会社との契約上の制約があり、自治体間での相互貸借の実施が難しい。

3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について（再掲）

- ・電子書籍の数値に伴う表現について、今後は以下のとおり統一化を図る。

第3次図書館ビジョンの表現	修正後の表現	備考
蔵書数	コンテンツ数	・アクセス可能数とする。ただし、読み放題サービスや区に著作権がある書籍等は、ログインすれば上限数なしにアクセスできるが、全て「1」でカウントする。
〇〇冊	〇〇タイトル	
貸出数 (読み放題サービスや区に著作権がある書籍等は含まない)	同左（修正なし）	・読み放題サービスや区に著作権がある書籍等は「貸出」ではなく「閲覧」となるため、貸出数には含んでいない。

基本方針1 求められる知識・情報を確実に提供する図書館 参考資料

・電子書籍貸出数

行動計画では令和6年度から令和7年度にかけて3,000回、令和7年度以降は毎年6,000回の貸出数増加を目標とした。目標達成に向けて電子書籍サービス体験会などを開催し、区民などにその利便性を実感してもらう機会を設けるなどの取組みを進める。特に、図書館非来館者に対しても体験してもらう機会を設けるため、ショッピングセンターなど人が集まる場所での実施について検討していく。

・電子書籍のコンテンツ数

電子書籍のコンテンツの構成にあたっては、ジャンルの親和性や紙資料のバランスも考慮しながら、利用者からの意見や利用状況等を踏まえ、効率的な選定を行っていく。また、行動計画では令和6年度から毎年1,500冊程度増やしていく方針としている（令和9年度から令和10年度にかけては500冊）が、行動計画に掲げる電子書籍のコンテンツ数及び貸出数の目標値は必要に応じて修正を図っていく。

○取組項目「知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供」

- ・選書基準について

1 取組みの現状

- ・これまで選書基準は「世田谷区立図書館資料管理規程」に定める「収集方針」に基づき、資料の収集を行っている（本規定は世田谷区立図書館ホームページで公開している）。

【収集方針の条文】（世田谷区立図書館資料管理規程から抜粋）

第7条 図書館資料は、区民の資料要求に基づき、生活・教養、学習・調査研究及び娯楽・趣味に資するものについて均衡を考慮して、収集するものとする。

2 多様な意見又は対立する意見のある問題に関する資料は、それぞれの観点に立つものを幅広く収集するものとする。

3 世田谷区に関する資料は、特に収集に努めなければならない。

4 視覚等身体に障害があるため、一般に流通している形態の資料の利用が困難な区民の利用することができる資料の収集に留意するものとする。

5 次の資料は、中央図書館が収集するものとする。

- (1) 一般に流通していない資料又は入手が容易でない資料
- (2) 専門性の高い資料
- (3) 資料的価値が図書館全体で1冊所蔵すれば足りる資料

6 収集の対象となる資料は、次のとおりとする。この場合において、第7号に掲げる資料及び第10号に掲げる資料のうち再生機器を必要とするものについては、再生機器の普及度を考慮して収集するものとする。

- (1) 図書
- (2) 紙芝居
- (3) 地図
- (4) 雑誌
- (5) 新聞
- (6) マイクロフィルム
- (7) コンパクトディスク、レコード及びカセットテープ
- (8) バンフレット及びリーフレット
- (9) ポスター
- (10) 前各号のほか、中央図書館長が必要と認めた資料

- ・この「収集方針」を具現化したものとして「図書館事務の手引き（資料選択編）」（以下、「資料選択編」という。）がある。これは選書実務の手引書と位置付けられており、収集方針、資料別の収集方針、選書方法・体制、除籍などについて書かれている。日常業務においては主にこの資料選択編を用いて選書や除籍にあたっている。

2 課題

- ・昭和57(1982)年に公布の「世田谷区立図書館資料管理規程」で定められた「収集方針」は制定後40年以上経過したが見直し等を行われていない。また資料選択編は昭和61(1986)年に策定し、平成14(2002)年に改訂されたが、その後は部分修正・追加にとどまっている。

一方、図書館に求められる機能・役割は、課題解決型図書館や地域のまちづくりの核など大きく変化しているが、それらの変化を「収集方針」「資料選択編」に反映していくことが課題である。

基本方針1 求められる知識・情報を確実に提供する図書館 参考資料

- ・情報のデジタル化・ネットワーク化が飛躍的に進展しているが、「資料選択編」は紙媒体の図書中心に構成されているため、ネットワーク情報等の取り扱いについて検討する必要がある。
- ・「資料選択編」で記載されている資料内容は、「専門的資料（参考図書含む）」から「一般教養（基本・入門資料）」を主な対象としているが、「娯楽・レクリエーション」の側面からも選書について検討する必要がある。
- ・「資料選択編」で記載されている資料の形態は、主に紙媒体の「図書」を、「一般」向けと「子ども」向けに分け、一般書は日本十進分類法（NDC）の主な第3次区分ごと、子ども向けには絵本・児童文学などの内容ごとに検討している。しかし、資料の形態やサービス対象も様々であり、それら対象にも考慮する必要がある。

<収集方針・資料選択編整備に向けた整理表>

区分A 資料の内容レベル	区分B 資料の形態	区分C サービス対象
<ul style="list-style-type: none"> ・専門的資料（参考図書） ・一般教養（基本・入門資料） ・娯楽 ・レクリエーション ・地域資料 ・行政資料 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書（新刊） ・図書（古書） ・電子書籍 ・視覚障害者向け（マルチメディアデイジーなど） ・デジタル・ネットワーク情報 ・逐次刊行物（新聞・雑誌） ・デジタルアーカイブ ・視聴覚（音楽CD・DVD） ・地域や個人の記憶（写真・オーラルヒストリーなど） ・その他（布・ボードゲーム・パンフレットなど） 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般 ・子ども ・YA ・利用支援（障害者） ・高齢者 ・日本語以外を母語とする人々

3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について（再掲）

- ・「収集方針」及び「資料選択編」の整備に向けては、今後10年以上に渡り世田谷区立図書館の選書基準として使用していくものである。そのため、10年・20年先の図書館に求められる役割の変化や、出版状況および情報メディアの変化などを見据えた上で検討をする。
- ・「資料選択編」には「入門編」「実用書」「専門書」などの言葉が並び、何かを学ぶことを前提に規準が例示されているが、「マンガ」「ライトノベル」など、娯楽やレクリエーションとしての読書の側面からも改訂について検討する。
- ・「資料選択編」は平成14(2002)年当時の出版状況を背景に策定されているため、電子書籍サービスの登場など情報メディアの変化に追いついていない面がある。例えば百科事典について「新しい情報のものへの更新に努める。」とされているが、現在はオンラインデータベースでの提供が主流になっているため、更新することが実質不可能な状態である。現在の情報メディアの状況を反映させ、紙と電子資料の収集方針を別にせず、一体化する視点から検討をする。
- ・中高生世代のほか、図書館利用に困難を抱える支援を要する人々、日本語以外を母語とする人々、高齢者など、図書館のサービス対象は多様である。その多様な人々に、その状況に応じた資料を提供していく視点から検討していく。

基本方針1 求められる知識・情報を確実に提供する図書館 参考資料

- ・「世田谷区立図書館資料管理規程」及び「図書館事務の手引き（資料選択編）」に定める除籍についても実態に応じて整備していくとともに、収集方針と併せてホームページ等でも公開を行っていく。

基本方針2 子どもの健やかな成長を支える図書館

※第3次世田谷区立図書館ビジョンより抜粋

子どもにとって、楽しい、居心地の良い場所としての図書館を目指します。様々な活動ができ、気軽に立ち寄ることができ、また心安らかに時間を過ごせる場となるよう努めます。様々なきっかけを通じて子どもたちが図書館及び本と出会い、本を読む楽しさや大切さ、学び成長する楽しさを感じる機会を増やし、生涯にわたる読書習慣や学ぶ姿勢を身につけることができるよう支援します。

学校及び学校図書館と連携し、学校に必要な資料・情報を公共図書館から支援するとともに、学校以外の様々な子ども関連施設・機関とも連携し子どもたちの成長を支え読書を広げます。

施策の方向性	(1) 子どもが本に出会う機会を広げる				
子どもたちから見て、図書館がまず楽しいところ、行きたくなる場所となるよう施設のレイアウトや運営の仕方を工夫します。また、本を読むだけでなく図書館で子どもたちが体験できることを増やします。地域の人々や子ども関連機関と連携し、子どもの発達段階に応じたブックリストの作成・配布や本に親しむきっかけとなるようなイベントや取り組みを行います。					
取組項目	②子どもの読書を支援する取り組みの拡充				
本に親しむ子どもを増やし、子どもたちがより広い範囲の様々な本を知り、読書の世界を広げられるよう、子どもの年齢や発達段階に応じたブックリストの作成、配布、保護者向け講座等を開催します。子どもたちに本の楽しさを感じてもらい本に親しむきっかけとなるようおはなし会を始めとした催しを開催します。おはなし会を定例的に開催するとともに、年齢別のおはなし会の開催、ボランティアによるおはなし会等、開催の仕方や内容も工夫して行います。					
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
子育て支援事業の充実	・ブックリストの作成、配布、配信 ・年齢別おはなし会の実施 ・保護者向け絵本講座の実施	・評価、検証 ・評価、検証 ・評価、検証	・ブックリストの作成、配布、配信 ・年齢別おはなし会の実施 ・保護者向け絵本講座の実施	・ブックリストの作成、配布、配信 ・年齢別おはなし会の実施 ・保護者向け絵本講座の実施	・ブックリストの作成、配布、配信 ・年齢別おはなし会の実施 ・保護者向け絵本講座の実施
取組項目	③読書や図書館に興味がある子どもたちの支援				
読書好き図書館好きの子どもたちがもっと本や図書館に楽しめるよう「読書リーダー」を募集し、本や図書館の仕事を知ってもらう活動を進めます。職場体験を積極的に受け入れ、図書館と図書館の仕事をよく知っている子どもたちを増やします。					
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
本に触れる機会の充実	・読書リーダー事業の実施 ・図書館職場体験事業の実施	・評価、検証 ・評価、検証	・読書リーダー事業の実施 ・図書館職場体験事業の実施	・読書リーダー事業の実施 ・図書館職場体験事業の実施	・読書リーダー事業の実施 ・図書館職場体験事業の実施

施策の方向性	(3) 中高生世代の居場所となりその成長を支える取組み				
<p>中高生世代が行きたくなる図書館になるよう、読書及び本に関連することはもちろん、それ以外にも様々な活動ができる居心地のいい図書館を目指します。また、不登校の児童生徒の居場所としての機能についても検討していきます。</p> <p>本に関しては、様々な、関心の世界を広げられるような本、面白い本、成長の糧となるような資料を中高生世代に紹介し提供します。若者の興味関心を惹き、本の世界をより深く感じられるようなイベントを開催します。そして、本にとどまらず、様々な活動、体験を提供する図書館を目指しそのための施設の改善、サービスを検討します。</p>					
取組項目	① 中高生世代にとって居心地の良い場所づくり				
<p>勉強用の席を用意する、グループ室を作って友達と一緒に勉強できるようにする、また、比較的長い時間落ち着いて時間を過ごせるようにする等、中高生世代にとってサードプレイスとなる図書館スペースのモデルを検討します。</p>					
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
図書館を利用したくなる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生用学習机確保検討 ・個別学習室設置に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・レイアウト変更 ・個別学習室の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生用学習机の利用開始 ・個別学習室の利用開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習机の利用 ・個別学習室の運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習机の利用 ・個別学習室の運用
取組項目	② 中高生世代の興味関心に合ったイベントの開催				
<p>中高生世代の興味関心に合った講演会やイベントを開催します。本や雑誌その他の資料には、若い世代が興味を抱き関心を持つテーマが無限に含まれています。これらのイベントやワークショップ等は、中高生世代に楽しみや充実感を提供すると同時に、彼らが図書館を訪れ本に親しむきっかけにもなります。</p>					
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
中高生向けイベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生向け講演会イベントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価、検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生向け講演会イベントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生向け講演会イベントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生向け講演会イベントの実施

施策の方向性	(4) 学校図書館との連携、役割分担の明確化				
<p>1人1台端末時代の学校へ、デジタルコンテンツを含めた資料及び情報を提供し、より豊かで充実した教育環境を支援します。また、学校図書館や、特別支援学級等と連携し、学校図書館と区立図書館の協働・連携事業を検討します。</p> <p>また、学校に出向いての出張お話し会を実施し、読書習慣のきっかけづくりに努めていきます。</p>					
取組項目	①学校及び学校図書館等への資料・情報の提供・支援				
<p>調べ学習のための支援貸出、学級文庫への団体貸出を引き続き充実させるほか、区立図書館の電子書籍サービスについて、一斉読書や教室内での調べ学習等のため教室で暮らす全員が同じ本を利用できるようにすることを検討します。</p>					
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
学校に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調べ学習の資料貸出支援 ・ 出張おはなし会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価、検証 ・ 評価、検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調べ学習資料貸出支援 ・ 出張おはなし会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調べ学習資料貸出支援 ・ 出張おはなし会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調べ学習資料貸出支援 ・ 出張おはなし会の実施

○行動計画に対する世田谷区立図書館運営協議会からの意見・提案

<p>○取組項目「子どもの読書を支援する取り組みの拡充」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 親子で図書館に足を運びたくなる魅力的な講座があると、周囲に本がある環境の中で親が本を手にとって、そこから子どもも本を読むきっかけにつながるのではないか。 ・ 図書館ホームページが魅力的で正確な情報、おはなし会の対象年齢等の詳細な情報があると、参加したい方がもっと来やすくなるのではないか。 <p>○取組項目「読書や図書館に興味がある子どもたちの支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参考資料の図書館職場体験事業の課題に、中高生の周知が行き届いていないとあるが、例えば区立図書館から学校図書館を担当している教員にお知らせして、その教員から生徒に向けて告知するのも効果的ではないか。 ・ 読書リーダー事業について、毎年何人程度の読書リーダーを養成していくのかといった定量的な目標があっても良い。 ・ 読書リーダー事業に関して、子どもたちは具体的に何をやるのか分からないと聞いているので、募集する際は図書館が具体的な内容を積極的に周知していただくと良い。他にも、「読書リーダー」という名称を「ボランティア」に変えてみるなど工夫することで、子どもたちがより多く参加してくれるかもしれない。 <p>○取組項目「中高生世代にとって居心地の良い場所づくり」、「中高生世代の興味関心に合ったイベントの開催」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 例えば、図書館内に遊べるような空間や設備を設けて、勉強の合間に使用するなどオン・オフの関係性があると、図書館に足を運んでもらうきっかけの一つになるかもしれない。 ・ 中高生世代の居場所を検討する際には、中高生が来ない時間帯には乳幼児向けおはなし会の場所として活用するといったことも考えていただきたい。
--

○取組項目「学校及び学校図書館等への資料・情報の提供・支援」

- ・調べ学習の利用に伴う貸出手続きが煩雑になっているため、スムーズに手続きが出来るようになれば、調べ学習の利用実績も増えてくるのではないか。
- ・出張おはなし会については引き続き実施をお願いしたい。一方で、子どもたちが色々な本を手にとってもらえるような仕掛けを学校と図書館が連携して出来たら良い。

○行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について

○取組項目「子どもの読書を支援する取組みの拡充」

<ブックリストについて>

- ・ブックリストに掲載する図書について、子どもたちに長年に渡り支持され読み継がれてきたロングセラーを紹介するとともに、読書の導入口として時代に合わせた親しみやすい本も掲載することで、読書の世界を広げることを支援する。

ブックリスト改訂作業	
令和5年度	「読書ナビ」内容改訂
令和6年度	「たのしいえほんのたび」内容改訂及び判型変更
令和7年度（予定）	「中高生向けブックリスト」内容改訂

- ・令和6年度は世田谷区立小中学校在籍児童生徒へはデジタル化したブックリストを学習用タブレット端末へ配信する試みをした。ブックリストの配布・配信方法については環境と要望に合わせた見直しを続けていく。

<年齢別おはなし会について>

- ・引き続き年齢別おはなし会を各図書館で実施するとともに、図書館ホームページなどで詳細な情報発信に取り組んでいく。また、小学生にも本やおはなしの世界に親しんでもらえるよう、その開催日時や方法について検討をする。

<保護者向け絵本講座の実施>

- ・中央図書館で開催する絵本講座の結果を踏まえ、各図書館での開催方法や内容について検討する。

○取組項目「読書や図書館に興味がある子どもたちの支援」

<読書リーダー事業について>

- ・各図書館間での読書リーダー取り組みや他自治体図書館の類似事例等について、子どもサービス推進部会等の場で情報交換を行うとともに、子どもたちがやってみたいなど思えるような募集の工夫等を検討し、全ての図書館で読書リーダー活動が活性化するようにする。
- ・小学生時代に「読書リーダー講座」を受講していない中高生も新たに読書リーダー活動に参加できる仕組みを作ることで、中高生世代の読書リーダー活動への参加を進める。
- ・定性的な目標以外にも、読書リーダー事業の活動回数など定量的な目標設定について検討していく。

<図書館職場体験事業について>

- ・区内の各学校に対し、図書館での職場体験やボランティア活動に対するニーズを調査する機会を設けるなどすることで、今後の体験プログラムの充実や周知体制の整備などにつなげる。
- ・中高生世代が興味を抱き関心を持つイベントや事業の実施に取り組んでいくとともに、私立学校への周知等も含めて、効果的な情報提供のあり方を検討していく。

○取組項目「中高生世代にとって居心地の良い場所づくり」、「中高生世代の興味関心に合ったイベントの開催」

- ・令和7年度は2館で書架レイアウト変更を行い閲覧席スペースを広げ、中高生用学習机設置につなげる。
- ・各図書館周辺の自習ができる場所の情報を図書館が提供できるよう、関係機関との連携を進める。
- ・中高生向けイベントを継続的に実施するとともに、SNSの利用も含め効果的な広報体制について検討を行う。
- ・改築後の梅丘図書館では、ワークショップエリアや多目的室でのグループ学習など新たな空間を設ける予定である。今後、環境整備後の中高生世代の利用を検証していくとともに、中高生世代の利用が少ない時間帯は講座やおはなし会等の利用もできるような効果的な空間となるよう検討する。

○取組項目「学校及び学校図書館等への資料・情報の提供・支援」

- ・世田谷区電子書籍サービスに新規導入した「読み放題サービス」（貸出中などの利用制限のない、いつでも自由に利用できるコンテンツ。児童向けに581種類提供中。）を利用するためクラス毎に電子書籍IDを配布するなど、団体貸出の代替えとなるサービスのあり方について検討を進める。
- ・上記「読み放題サービス」として提供されている調べ学習に活用可能な電子書籍の利用促進も含め、紙の図書だけでなくデジタルコンテンツも含めた調べ学習モデルの提供について検討する。
- ・調べ学習支援の一層の充実を図り、多くの学校に利用してもらうよう、利用に伴う手続き方法の簡略化等について検討を進めていく。
- ・出張おはなし会について、学校との連携を深め、子ども達が本の楽しさを知ってもらう機会ともするため、ブックトークやバリアフリー図書の紹介など多彩な取り組みの可能性について検討する。

○取組項目「子どもの読書を支援する取り組みの拡充」

- ・ブックリストについて
- ・年齢別おはなし会について
- ・保護者向け絵本講座について

1 取組みの現状

<ブックリストについて>

- ・子どもたちが読書の世界を広げられるよう、長年に渡り読み継がれてきた本を中心に紹介するブックリストを図書館独自に編集作成している。各図書館で配布するとともに、世田谷区立小中学校在籍児童生徒が学校で利用しているタブレット端末に配信をしている。

ブックリスト名	主な対象	内容	主な配布・配信先
しゅっぱつしんこう	0・1・2歳	赤ちゃんと一緒に楽しめる絵本とわらべうたに関する本を紹介。	3, 4ヵ月検診時 区内保育園など
たのしいえほんのたび	3・4・5歳	長く読み継がれてきた絵本を中心に紹介。	区内保育園 区内幼稚園など
ほしのかがやき	小学校低学年	長く読み継がれてきた幼年童話を中心に紹介。	区立小学校在籍 児童に配信
もっとなぜ?なに? しるってたのしい!	小学校低学年	科学読み物と知識の読み物を中心に紹介。	
読書ナビ	小学校高学年	長く読み継がれてきた物語から、読書が苦手な児童にも手に取りやすいものまで幅広く紹介。	
おもしろい本みつけた	小学生	前年出版された本の中で特におすすめた本を対象(低学年・中学年・高学年) 毎に紹介	
部活物語	中学生・高校生	部活動を舞台とした物語・小説などを紹介	区立中学校 在籍生徒に配信

<年齢別おはなし会について>

- ・各図書館で主に3歳以上を対象としたおはなし会のほか、わらべうたを中心とした乳児向けおはなし会、ストーリーテリングを含む小学生向けおはなし会など年齢別のおはなし会を開催している。

参考：中央図書館おはなし会スケジュール

種別	開催日時
乳幼児向け	毎週木曜日 午前11時～11時30分 *最終木曜日除く 毎週土曜日 午前11時～11時30分 *第5土曜日除く
3歳～小学生向け	毎週木曜日 午後4時～4時30分 *最終木曜日除く 毎週土曜日 午後3時～3時30分 *第5土曜日除く
小学生向け	第1・2・4日曜日 午後3時～3時30分 *奇数月第1日曜日は「昔話を聞く会」として開催
多言語	偶数月第3日曜日 午後3時～3時40分

<保護者向け絵本講座について>

- ・中央図書館では保護者向けの絵本の読み聞かせ講座の実施に向けて準備を進めている。
「親子で楽しむ絵本の Magic! ～読み聞かせで広がる絵本の世界～」【資料 2-2-①】

2 課題

<ブックリストについて>

- ・子どもたちにブックリストを活用してもらうため、その配布や配信方法について検証を進める必要がある。特に読書離れが進む中学生・高校生世代に向け、どのようにアピールしていくかが課題である。

<年齢別おはなし会について>

- ・おはなし会について、乳幼児や未就学児の参加者数は多いが、小学生に入ると減少する傾向にある。小学生世代に向けて本やおはなしの楽しさをしてもらうためのアプローチ方法について検討するとともに、開催日時や手法について再考する必要がある。

参考：「世田谷区子どもの読書に関する実態調査（令和2年3月）」より

学年	1か月の間に1冊も本を読まない児童生徒の割合	これまで地域の図書館の「おはなし会」などに参加したことのない児童生徒の割合
小学3年生	1.1%	57.4%
小学6年生	4.1%	74.0%
中学3年生	19.0%	71.9%

<保護者向け絵本講座について>

- ・保護者向けの絵本講座について、その内容・開催頻度などについて利用者からの要望も踏まえ検討を行う必要がある。

3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について（再掲）

<ブックリストについて>

- ・ブックリストに掲載する図書について、子どもたちに長年に渡り支持され読み継がれてきたロングセラーを紹介するとともに、読書の導入口として時代に合わせた親しみやすい本も掲載することで、読書の世界を広げることを支援する。

ブックリスト改訂作業	
令和5年度	「読書ナビ」内容改訂
令和6年度	「たのしいえほんのたび」内容改訂及び判型変更
令和7年度（予定）	「中高生向けブックリスト」内容改訂

- ・令和6年度は世田谷区立小中学校在籍児童生徒へはデジタル化したブックリストを学習用タブレット端末へ配信する試みをした。ブックリストの配布・配信方法については環境と要望に合わせた見直しを続けていく。

<年齢別おはなし会について>

- ・引き続き年齢別おはなし会を各図書館で実施するとともに、図書館ホームページなどで詳細な情報発信に取り組んでいく。また、小学生にも本やおはなしの世界に親しんでもらえるよう、その開催日時や方法について検討をする。

<保護者向け絵本講座の実施>

- ・中央図書館で開催する絵本講座の結果を踏まえ、各図書館での開催方法や内容について検討する。

○取組項目「読書や図書館に興味がある子どもたちの支援」

- ・読書リーダー事業について
- ・図書館職場体験事業について

1 取組みの現状

<読書リーダー事業について>

- ・小学4～6年生を対象に学校の夏期休暇中に「読書リーダー講座」（詳細【資料2-2-②】）を各図書館で実施し、おはなし会など図書館の様々な仕事を体験してもらった。その講座を修了した児童の中で希望者を読書リーダーとして登録し、各図書館で開催する子ども向けイベントのお手伝いや書架に飾るPOPの作成など様々な取組みを継続的に行っている。令和5年度は「子ども読書リーダー」として全館合計で69回の取組みを行った。

<図書館職場体験事業について>

- ・学校からの要望に応じ、職場体験学習の受入を行っている。令和5年度は私立中・高等学校からも含め全館で115名の受入を行った。

2 課題

<読書リーダー事業について>

- ・読書リーダーの取組みについて、各図書館間での内容や実施回数の差がある。
- ・読書リーダーは18歳まで登録可能となっているが、中学生以上になると参加者が減少している。中高生世代の読書リーダーに向けた魅力ある活動内容を検討する必要がある。
- ・読書リーダーになる条件は小学校4～6年生を対象とした「読書リーダー講座」を受講したものとされ、中高生世代になりこの活動に興味をもった生徒に参加してもらえない。

<図書館職場体験事業について>

- ・区立中学校だけでなく、区内の私立や国公立の中高生も職場体験学習の受け入れを実施しているが、周知が行き届いてない。

3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について（再掲）

<読書リーダー事業について>

- ・各図書館間での読書リーダー取り組みや他自治体図書館の類似事例等について、子どもサービス推進部会等の場で情報交換を行うとともに、子どもたちがやってみたいなと思えるような募集の工夫等を検討し、全ての図書館で読書リーダー活動が活性化するようにする。
- ・小学生時代に「読書リーダー講座」を受講していない中高生も新たに読書リーダー活動に参加できる仕組みを作ることで、中高生世代の読書リーダー活動への参加を進める。
- ・定性的な目標以外にも、読書リーダー事業の活動回数など定量的な目標設定について検討していく。

<図書館職場体験事業について>

- ・区内の各学校に対し、図書館での職場体験やボランティア活動に対するニーズを調査する機会を設けるなどすることで、今後の体験プログラムの充実や周知体制の整備などにつなげる。
- ・中高生世代が興味を抱き関心を持つイベントや事業の実施に取り組んでいくとともに、私立学校への周知等も含めて、効果的な情報提供のあり方を検討していく。

○取組項目「中高生世代にとって居心地の良い場所づくり」、「中高生世代の興味関心に合ったイベントの開催」

- ・レイアウト変更や学習机、学習室の整備
- ・中高生向けイベントについて

1 取組みの現状

- ・中高生世代にとって図書館が比較的長い時間を過ごせるような場所となるために、学習用の席などの提供について検討するとともに、中高生世代が興味関心を持ってくれるイベント等を企画・実施している。

参考：中高生向けイベント・ワークショップ例

- ・「SOSおはなし会」（中央図書館）【資料 2-2-③】
- ・10代向けワークショップ「ショートショートの手書き講座」（全館事業）【資料 2-2-④】

※この講座で作成したショートショートは世田谷区電子書籍サービスで閲覧可能となっており、中高生を中心とした参加者の図書館での活動成果の発表の場を提供している。

2 課題

- ・中高生用学習机設置にあたっては、既存の資料のデジタル化を伴う蔵書の整理や書架のレイアウト変更などが必要である。
- ・友人と一緒に勉強するためのグループ席設置にあたっては、静寂を求める利用者との摩擦を防ぐため、ゾーニングの配慮等が必要である。
- ・不登校の児童生徒の居場所としても活用できるようにする必要がある。
- ・事業、ワークショップの実施にあたっては、図書館非利用者にもその内容が伝わるような広報体制について検討が必要である。

3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について（再掲）

- ・令和7年度は2館で書架レイアウト変更を行い閲覧席スペースを広げ、中高生用学習机設置につなげる。
- ・各図書館周辺の自習ができる場所の情報を図書館が提供できるよう、関係機関との連携を進める。
- ・中高生向けイベントを継続的に実施するとともに、SNSの利用も含め効果的な広報体制について検討を行う。
- ・改築後の梅丘図書館では、ワークショップエリアや多目的室でのグループ学習など新たな空間を設ける予定である。今後、環境整備後の中高生世代の利用を検証していくとともに、中高生世代の利用が少ない時間帯は講座やおはなし会等の利用もできるような効果的な空間となるよう検討する。

○取組項目「学校及び学校図書館等への資料・情報の提供・支援」

- ・調べ学習資料の貸出支援について
- ・出張おはなし会について

1 取組みの現状

- ・団体貸出センターでは学級文庫への団体貸出を行っている。(貸出期間最大1年間)

年度	学級文庫への貸出数
令和3年度	42,738冊
令和4年度	41,054冊
令和5年度	37,754冊

- ・調べ学習のための支援貸出しを行っている。

年度	学校数	件数	冊数
令和元年度	55校	505件	16,534冊
令和2年度	67校	381件	13,556冊
令和3年度	55校	312件	10,415冊
令和4年度	66校	336件	10,786冊
令和5年度	62校	315件	10,341冊

- ・主に小学校2年生を対象に、図書館職員が学校に出向きおはなし会を行う出張おはなし会を実施している。

年度	実施件数	参加人数
令和3年度	0件	0人
令和4年度	96件	3,230人
令和5年度	135件	5,186人

2 課題

- ・団体貸出センターによる学級文庫への貸出件数が年々減少している。団体貸出センターに来館する教職員と保護者などボランティアの負担を軽減する新たな学級文庫のありかたについて検討する必要がある。
- ・コロナ禍以降、調べ学習の貸出冊数が減少している。小中学生へのタブレット端末貸与に伴うインターネットによる調べ学習の増加が理由の一つと推測される。
- ・コロナ禍で出張おはなし会の実施が中断したが、現在は多くの小学校で実施をしている。

3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について(再掲)

- ・世田谷区電子書籍サービスに新規導入した「読み放題サービス」(貸出中などの利用制限のない、いつでも自由に利用できるコンテンツ。児童向けに581種類提供中。)を利用するためクラス毎に電子書籍IDを配布するなど、団体貸出の代替えとなるサービスのあり方について検討を進める。
- ・上記「読み放題サービス」として提供されている調べ学習に活用可能な電子書籍の利用促進も含め、紙の図書だけでなくデジタルコンテンツも含めた調べ学習モデルの提供について検討する。
- ・調べ学習支援の一層の充実を図り、多くの学校に利用してもらうよう、利用に伴う手続き方法の簡略化等について検討を進めていく。
- ・出張おはなし会について、学校との連携を深め、子ども達が本の楽しさを知ってもらう機会ともするため、ブックトークやバリアフリー図書の紹介など多彩な取り組みの可能性について検討する。

基本方針3 地域の特徴を活かし人々がつながる図書館

※第3次世田谷区立図書館ビジョンより抜粋

図書館が立地している地域の特徴を踏まえ、それを活かしたコレクション形成やイベント等を進めます。一人でも誘い合っても気軽に立ち寄り、また、地域の人々の協力により様々な魅力的なイベント等が行われ、人の交流が生まれ、その結果、図書館がつながりの場として機能することを目指します。地域資料の収集はもちろん、地域の人々や様々な機関との協力・連携を得ながら資料化されていない記録や記憶の収集、公開等を検討していきます。

施策の方向性	(1) 地域の特徴に対応した資料の収集				
地域にゆかりのある作家の作品を集めたり、地域の史跡や伝統、その他の特色にちなんだ資料を集める等、地域をより知るためのコレクション、コーナー作りを充実させます。地域図書館は立地している地区、中央図書館は地域図書館としての役割のほか世田谷区全体を対象として取り組みを進めます。また、地域の様々な資料、資料化されていない写真や様々な記録等も地域の人々や各種機関との連携や協力の下で収集、アーカイブ化を検討していきます。					
取組項目	②地域の人々や関係機関と連携した地域の記録や記憶の収集・公開				
郷土資料館やせたがやWeb写真館等とも連携して地域の歴史を形作る情報を記録化、資料化、収集整理し、広く一般に公開することを、検討していきます。					
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
アーカイブ資料の収集	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での古い資料等の収集・保存方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での古い資料等の収集・保存方法の検討 ・デジタルアーカイブの収集公開検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での古い資料等の収集・保存開始 ・郷土資料館等との連携検討 ・デジタルアーカイブ収集、公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での古い資料等の公開 ・郷土資料館等との連携実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での古い資料等の公開 ・郷土資料館等との連携実施

施策の方向性		(2) 地域活動団体との連携・協働			
<p>世田谷文学館をはじめとした（公財）せたがや文化財団や郷土資料館等の文化・資料収集・教育機関を始め様々な機関や団体と連携・協働して地域の活動、文化活動を推進します。また、町会、自治会、商店会等とも連携し、人々の生活の中で本や情報、図書館を感じ、様々な形で図書館を利用していただく機会を増やすよう努めます。</p>					
取組項目		①地域の各施設、機関との連携			
<p>地域と関連する施設や機関と連携し、イベント情報の共有、お互いに関連した取り組みの実施、共同事業の企画実施等、様々な形で連携に取り組みます。特に世田谷文学館、世田谷美術館、郷土資料館や障害者団体等の施設・団体と地域に根差した活動や様々な連携を検討します。</p>					
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
世田谷区文学館、世田谷美術館等との連携	・世田谷文学館、世田谷美術館等の連携事業の検討	・世田谷文学館、世田谷美術館等の連携事業の試行	・世田谷文学館、世田谷美術館等の連携事業実施	・評価、検証	・新たな手法検討、改善
区内障害者団体との連携	・協働イベントの実施検討	・協働イベントの実施	・協働イベントの実施	・評価、検証	・新たな手法検討、改善
取組項目		②地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加			
<p>地域の人々と図書館との距離を縮めるよう地域の人々との連携を強めます。地域の人々の活動に図書館が連携・協力すると同時に、地域の人々に図書館を活動の場（展示、発表等）として使っていただけるよう施設等の条件整備に努めます。また、図書館の業務に多くの区民ボランティア（おはなし会ボランティア、音訳・点訳ボランティア等）として参加していただけるよう運営を工夫します。</p>					
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ボランティア活動の拡充	・ボランティア活動の拡充に向けた検討	・ボランティア活動の拡充に向けた試行実施	・ボランティア活動の拡充策実施	・ボランティア活動の拡充策実施	・ボランティア活動の拡充策実施
ボランティア活動の実施	・ボランティア団体との協働イベントの実施 ・ボランティア養成講座の実施 ・対面朗読や音訳図書、点訳図書製作へのボランティアの参画	・ボランティア団体との協働イベントの実施 ・ボランティア養成講座の実施 ・対面朗読や音訳図書、点訳図書製作へのボランティアの参画	・ボランティア団体との協働イベントの実施 ・ボランティア養成講座の実施 ・対面朗読や音訳図書、点訳図書製作へのボランティアの参画	・評価、検証	・新たな手法検討、改善

○行動計画に対する世田谷区立図書館運営協議会からの意見・提案

○取組項目「地域の人々や関係機関と連携した地域の記録や記憶の収集・公開」

- ・図書館として紙資料と電子書籍のバランスをどう図っていくかは大きな課題だが、地域資料など世田谷区が著作権を持っている資料のアーカイブ化は進めていった方が良い。
- ・区でしか持っていないような重要なものを出来る限りデジタル化して、所管ごとのデジタルアーカイブではなく、区の文化資源を一体的に閲覧できる、また子ども達の歴史を学ぶことにも応えられる、使いやすいデジタルアーカイブを考えていただきたい。
- ・アーカイブ資料について、映像や音声をまとめて検索できるように図書館が自発的に取り組むことを検討していただきたい。また、収録しているコンテンツ数を行動計画の目標値にすると、進展の様子が分かるのではないか。

○取組項目「地域の各施設、機関との連携」

- ・文学館や美術館との連携だけでなく、まちづくりの視点において図書館がどういう役割を果たしていくかを考えると、大学や商店街との連携も大事である。

○取組項目「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」

- ・図書館で開催しているおはなし会ボランティア講座に小学校の保護者も参加しており、ボランティアの数も増えている。小学校の各クラスにボランティアがいると、子ども達が本に触れる機会が増えていくのでとても良いことである。
- ・地域の人々との連携では、図書館に関わりをもつ活動団体との情報共有の場を設けることについても記載いただきたい。

○行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について

○取組項目「地域の人々や関係機関と連携した地域の記録や記憶の収集・公開」

- ・検討部会で、他自治体で公開している地域資料の状況調査行っており、今後は、課題や検討事項を再整理し、今年度中に取組みの方向性をまとめる予定である。
- ・郷土資料館では、世田谷区に関する資料を世田谷デジタルミュージアムとして一般的に公開している。今後、郷土資料館と区立図書館の資料収集の役割分担の整理や行政資料として区民に資料提供をしている区政情報課、広報事業の一環として世田谷WEB写真館を運営する広報広聴課に対してヒアリングを実施し、現状の把握等を行い、地域資料・行政資料所有部署等の関係組織とも図書館の役割や連携を検討していく。その上で、利用者にとって分かりやすいデジタルアーカイブの公開に向けて取り組んでいくとともに、収集したアーカイブ資料のコンテンツ数実績など、定量的な目標設定についても検討を行う。

○取組項目「地域の各施設、機関との連携」

<世田谷文学館、世田谷美術館等の連携事業について>

- ・世田谷文学館、世田谷美術館との連携を強化し、連携事業の実施について検討を進める。
- ・大学や商店街等も含めた地域と関連する施設や機関との連携・取組みを引き続き実施し、図書館として地域の活動を推進していく。

<区内障害者団体との連携（協働）イベントについて>

- ・区内障害者団体等と連携し、協働イベントについて実施検討を進める。

○取組項目「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」

- ・ボランティアの方と定期的に意見交換する機会を設け、ボランティア活動と図書館業務双方のレベルアップを図る。
- ・幅広い世代の方にボランティアとして参加してもらう契機となるように、ボランティア講座の開催日時を検討や図書館以外の関係機関と連携するなど、地域の人々の活動の場を広げられるよう図書館として連携・協力して取り組んでいく。
- ・おはなしボランティア、音訳ボランティア以外のボランティアの参画についても検討する。点訳ボランティアの方々は、世田谷区保健センターと連携し、点訳絵本の作成に向けて準備を進めている。
- ・地域の人々との連携においては、地域の声を見定めながら、地区の特性などにも考慮し、地域住民や活動団体と情報交換を行うなど、地域に根ざしたより良い運営やサービスに取り組んでいく。

○取組項目「地域の人々や関係機関と連携した地域の記録や記憶の収集・公開」

- ・アーカイブ資料の収集について
- ・地域での古い資料等の収集について
- ・郷土資料館等との連携事業について

1 取組みの現状

地域資料・行政資料の取扱いについては、これまで地域資料検討部会（以下、検討部会という。）で検討を進め、具体的な取り組みとして、「事務の手引き（資料管理編）」について地域資料の考え方や収集内容を整理した修正案を作成し、改正作業を行った。

また、地域資料・行政資料の収集において、網羅的に収集するため各関係機関への周知を行う準備をしている。

※新型コロナウイルス感染拡大や図書館システムのリプレイス作業などの状況により、検討部会が開催されていなかった年度があったが、令和6年度からは、第3次世田谷区立図書館ビジョンに基づき、再び検討部会による検討を開始している。

2 課題

地域資料・行政資料の網羅的収集に向けて、資料数の増加といった図書館職員への負荷量の把握、地域資料・行政資料所有部署の資料管理状況の把握や図書館への資料の受け渡し、公開方法といった連携強化の検討、既に提供されている資料へのアーカイブ対応などが課題となっている。

3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について（再掲）

- ・検討部会で、他自治体で公開している地域資料の状況調査行っており、今後は、課題や検討事項を再整理し、今年度中に取組みの方向性をまとめる予定である。
- ・郷土資料館では、世田谷区に関する資料を世田谷デジタルミュージアムとして一般的に公開している。今後、郷土資料館と区立図書館の資料収集の役割分担の整理や行政資料として区民に資料提供をしている区政情報課、広報事業の一環として世田谷WEB写真館を運営する広報広聴課に対してヒアリングを実施し、現状の把握等を行い、地域資料・行政資料所有部署等の関係組織とも図書館の役割や連携を検討していく。その上で、利用者にとって分かりやすいデジタルアーカイブの公開に向けて取り組んでいくとともに、収集したアーカイブ資料のコンテンツ数実績など、定量的な目標設定についても検討を行う。

○取組項目「地域の各施設、機関との連携」

- ・世田谷文学館、世田谷美術館等の連携事業について
- ・区内障害者団体との連携（協働）イベントについて

1 取組みの現状

＜世田谷文学館、世田谷美術館等の連携事業について＞

- ・世田谷文学館の移動文学館を中央図書館および一部の地域図書館で開催している。

参考：令和5年度世田谷文学館移動文学館開催実績

実施館名	内容	実施期間
中央	S F入門 星新一	7月21日～ 8月23日
	詩人 萩原朔太郎	9月29日～10月25日
	宮沢賢治 幻想紀行	2月16日～ 3月28日
奥沢	宮西達也と子どもたち	8月 2日～ 8月27日
	水丸さんのがたんごとん	12月 3日～ 2月7日
	セタブン人生相談	2月 9日～ 3月17日
粕谷	水丸さんのがたんごとん	9月14日～11月29日

- ・世田谷文学館、プラネタリウム、中央図書館の3館が連携し天文にゆかりある文学者の関連図書・収蔵品の展示およびプラネタリウムの上映の企画を実施した。【資料2-3-①】
- ・世田谷美術館、世田谷文学館の特別展に合わせ、それに関連した本の展示コーナーを各図書館で実施している。
- ・玉川台図書館では、世田谷美術館と連携して講演会を毎年実施している。

＜区内障害者団体との連携（協働）イベントについて＞

- ・区内障害者団体と連携し点字に関わるイベントを実施し区民の点字に関する理解を深めるとともに、障害者と交流する場の提供をした。【資料2-3-②】

2 課題

＜世田谷文学館、世田谷美術館等の連携事業について＞

- ・世田谷文学館の移動文学館について、未実施の地域図書館での開催について検討する必要がある。
- ・本の展示にとどまらない共同事業の実施について、その内容について検討する必要がある。

＜区内障害者団体との連携（協働）イベントについて＞

- ・視覚障害者以外の区内障害者団体や特別支援学校・学級との連携について検討する必要がある。

3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について（再掲）

＜世田谷文学館、世田谷美術館等の連携事業について＞

- ・世田谷文学館、世田谷美術館との連携を強化し、連携事業の実施について検討を進める。
- ・大学や商店街等も含めた地域と関連する施設や機関との連携・取組みを引き続き実施し、図書館として地域の活動を推進していく。

＜区内障害者団体との連携（協働）イベントについて＞

- ・区内障害者団体等と連携し、協働イベントについて実施検討を進める。

○取組項目「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」

- ・ボランティア活動の拡充
- ・ボランティア活動の実施

1 取組みの現状

- ・学校おはなし会ボランティア入門講座を毎年開催し、学校や図書館を含む子育て関連施設でおはなし会を実施するボランティアの育成に努めている。

種別	講座の内容・実施回数
入門	講義2回、実習3回 全5回実施（実習は5地域に分かれて実施） 絵本の読み聞かせの基本、ストーリーテリングの基本など、おはなし会ボランティア初心者が必要な知識や技術を習得するための講座を開催し、小学校等でのおはなし会の一層の充実を図る。

- ・音訳ボランティア養成講座を実施し、人材の育成に努めている。

種別	講座の内容
入門	音訳者の役割、音訳者の基礎など
中級	音訳ボランティア活動経験者の実際の活動に役立てることを目的に、アクセント、発声、実技などを学ぶ

- ・図書館でのおはなし会への協力、音声デジターの作成などでボランティアの方々に協力をいただいている。

2 課題

- ・図書館とボランティアの方々との意思疎通を円滑にするため、意見を交換する機会を設ける必要がある。
- ・ボランティアの継続的な活動を支えるため、財政・施設面での支援について検討していく必要がある。
- ・ボランティアの方の技術のレベルアップについて支援を行う必要がある。
- ・幅広い世代の方にボランティアとしての参加を呼び掛けることが求められている。

3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について（再掲）

- ・ボランティアの方と定期的に意見交換する機会を設け、ボランティア活動と図書館業務双方のレベルアップを図る。
- ・幅広い世代の方にボランティアとして参加してもらう契機となるように、ボランティア講座の開催日時や図書館以外の関係機関と連携するなど、地域の人々の活動の場を広げられるよう図書館として連携・協力して取り組んでいく。
- ・おはなしボランティア、音訳ボランティア以外のボランティアの参画についても検討する。点訳ボランティアの方々とは、世田谷区保健センターと連携し、点訳絵本の作成に向けて準備を進めている。
- ・地域の人々との連携においては、地域の声を見定めながら、地区の特性などにも考慮し、地域住民や活動団体と情報交換を行うなど、地域に根ざしたより良い運営やサービスに取り組んでいく。

基本方針4 それぞれの特性等に対応した、多様な人々を包摂する図書館

視覚障害や加齢・特性により印刷された文字の資料は利用しにくい、また日本語が母語でなく日本語の読解が困難等、多数の人々向けの資料やサービスだけでは十分に図書館を利用できない方々のために、様々な見え方や特性等に対応した資料やサービスの提供を進めます。また、情報社会が進化するなかで、いわゆるデジタル機器を上手く使いこなせない方を支援し、情報社会に対応するためのスキルや活用する力の獲得を支援します。様々な特性等のある全ての人が特別な負担を感じることなく自由に利用できる図書館を目指します。

施策の方向性	(1) 様々な特性等に対応した資料とサービスの充実				
<p>それぞれの見え方や特性により、使いやすい資料を選べるよう、音訳図書、点字図書、大活字本、点字大活字併記の本、拡大読書器、マルチメディアデイジー、LLブック等を用意します。また、読み上げ機能対応の電子書籍の充実や視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の活用を図ります。</p> <p>施設のバリアフリー化を進めると同時に、障害等で図書館への来館が困難な方に対しては自宅配本サービスを行います。また、様々な特性等がある方々に対し十分な情報提供やコミュニケーションが取れるよう工夫します。</p>					
取組項目	②バリアフリー資料（視覚障害者等用資料等）の充実及び読書支援機器の充実				
<p>それぞれの見え方や特性により、使いやすい資料を選べるよう、音訳図書、点字図書、大活字本、点字大活字併記の本、拡大読書器、マルチメディアデイジー、LLブック、さわる絵本等を用意します。また、読み上げ機能対応の電子書籍の充実や視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の活用を図ります。</p>					
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
バリアフリー資料等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 音訳図書、点字図書、大活字本等の充実 図書館内バリアフリー書架や関連展示の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 音訳図書、点字図書、大活字本等の充実 図書館内バリアフリー書架や関連展示の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 音訳図書、点字図書、大活字本等の充実 図書館内バリアフリー書架や関連展示の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 評価、検証 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな手法検討、改善
「サピエ」等の活用	<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末を利用した「サピエ」等の案内実施 国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスデータ提供館登録データ提供開始 	<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末を利用した「サピエ」等の案内実施 国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスデータ提供 	<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末を利用した「サピエ」等の案内実施 国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスデータ提供 	<ul style="list-style-type: none"> 評価、検証 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな手法検討、改善

令和6年度 第3次世田谷区立図書館ビジョン行動計画に掲げる取組み内容の確認・意見シート

電子書籍の充実	・読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍の充実	・読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍の充実	・読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍の充実	・評価、検証	・新たな手法検討、改善
取組項目	④様々な特性等のある方も利用しやすい図書館へ				
<p>聴覚障害や聞こえづらさのある方とのコミュニケーションを図るためにカウンターに筆記用具を常備し、筆談ができるようにします。障害者サービスの案内パンフレットはわかりやすい文章にし、ルビをふる等特性に応じて理解しやすいよう工夫します。</p> <p>また、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ極力図書館内の段差をなくす、ドアを自動ドアにする、必要な場所には手すりを設ける等を行い、誰もが利用しやすい施設とします。必要な場所には点字サインをつけるように努めます。図書館に来るまでの道のりもバリアフリーとなるように関係の施設に協力を依頼します。</p>					
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
さまざまな特性等に対応した図書館サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> 筆談体制の整備 サービス案内資料の検討、作成 サイン表示改善検討 施設改修の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 筆談体制の実施 サービス案内資料の検討、作成 サイン表示改善 施設改修の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 筆談体制の実施 サービス案内資料の検討、作成 サイン表示改善 施設改修の検討 	・評価、検証	・新たな手法検討、改善

○行動計画に対する世田谷区立図書館運営協議会からの意見・提案

<p>○取組項目「バリアフリー資料（視覚障害者等用資料等）の充実及び読書支援機器の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル機器を使用する方への利用方法の説明や、拡大読書器等の設置に係る周知が第3次図書館ビジョン行動計画のどの事業項目で何年度に該当するのか記載されていた方が分かりやすくなる。 この取組項目の内容が大人向けの取り組みのように見えるので、子ども向けのアプローチについても考えていただきたい。 読み上げ機能がある電子書籍サービスについて、障害者だけでなく多くの方にとって音声化の促進は恩恵が非常に大きいと思うので、既にデジタル化された文章を音声で聞くというサービスの拡大で、メインに据えるべきではないか。また、電子図書全体の中で音声化されている電子書籍の比率などの数値を目標として掲げて良いのではないか。 図書館ホームページのトップページに、図書館利用に支援を必要とする方という項目があるが、ページの下にある。音声だとその間待たなくてはいけないと思うので、電子書籍の項目とあわせて、トップページの上に移したほうが良いのではないか。 <p>○取組項目「様々な特性等のある方も利用しやすい図書館へ」</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス案内に関して、具体的にサービスを受ける方は周囲から情報入手することも考えられるので、サービス対象ではない方への周知も行っていくと良いのではないか。

- ・小学校の特別支援学級に通われている保護者からの意見として、狭い図書館だと車椅子の利用が難しいこと、全ての図書館に小上がりのスペースがあると嬉しいという意見があった。
- ・例えばユニバーサルデザインの重点取組館というような形で、その図書館に行けば様々な設備やサポートが充実していてサービスを受けられるといったことも工夫として取り組んでも良いのではないかな。

○行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について

○取組項目「バリアフリー資料（視覚障害者等用資料等）の充実及び読書支援機器の充実」

<バリアフリー資料及び拡大読書器等の取組みについて>

- ・行動計画に掲げる年次ごとの取組み内容の記載を分かりやすくするため、拡大読書器等の読書支援機器設置及び周知に向けた年次計画を記載するなど、具体的な内容の修正を検討する。また、取組項目の文章など表現が重複している箇所の修正も見直しを行っていく。
- ・バリアフリー資料や拡大読書器購入のための予算を確保し、拡大読書器などの読書支援機器を各館に順次配備を進め、将来的に全館設置に向けて取り組んでいく。
- ・タブレット端末に導入したアプリ利用の際の読み上げ精度、使いやすさなどを検証し、利用者からの意見も参考にしながら、必要に応じて改善及び新たなアプリの導入を検討していく。

<「サピエ」及び国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス等の取組みについて>

- ・職員の積極的な研修の受講を促すとともに、「サピエ」を利用する際に必要な個人登録の代行など、情報機器の操作も含めた利用者の支援を行っていく。

<読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍及び図書館ホームページについて>

- ・読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍の充実を図っていくとともに、印刷された図書の読み上げ機器の導入に向けては、読み上げ精度の検証、館内スペースの確保に向けた検討等を行い、より広く情報を入手できる環境整備に取り組んでいく。
- ・読み上げ機能に対応した電子書籍のコンテンツ数や貸出数などの数値目標の設定についても検討を行っていく。
- ・図書館ホームページについては誰もが見やすく、安心して利用していただけるよう利用者の声も聴きながら、必要に応じて改善していく。

○取組項目「様々な特性等のある方も利用しやすい図書館へ」

<筆談体制等の整備について>

- ・図書館職員が、聴覚障害者や高齢者に関する理解を深めるための研修を実施する。

<サービス案内について>

- ・現在もイベント等を通して、図書館で行っているサービスを対象者だけでなく、関連する方々にも周知しているが、今後もホームページの活用や他部署との連携事業等を通して、対象ではない方々も含めた周知方法や内容を検討する。
- ・パンフレットなど案内資料について、やさしい日本語を含めたバリアフリー対応となっているか検証し、必要に応じて改善を図る。
- ・各図書館の地域特性等を踏まえた選書やサービス等に取り組むとともに、各図書館が持っているノウハウを他の図書館に伝えていくことで区立図書館全体のサービス向上を目指していく。

<サイン表示改善について>

- ・既存サインについても、バリアフリー対応とするよう改善していくとともに、必要な場所には点字サインを付けられるか検討していく。
- ・施設改修の検討にあたっては、利用者の声も踏まえて改修計画時の参考として取り組んでいく。

○取組項目「**バリアフリー資料（視覚障害者等用資料等）の充実及び読書支援機器の充実**」

- ・バリアフリー資料及び拡大読書器等の取組みについて
- ・「サピエ」及び国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス等の取組みについて
- ・読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍及び図書館ホームページについて

1 取組みの現状

＜バリアフリー資料及び拡大読書器等の取組みについて＞

- ・バリアフリー資料の所蔵タイトル数は以下のとおりである。

種類	タイトル数 (令和4年度)	タイトル数 (令和5年度)
録音資料	1,203	1,237
点字資料	1,459	1,411
大活字本	2,918	2,988
LLブック	37	41
布絵本	30	33
点字絵本	6	15
さわる絵本	53	54
手話絵本	32	32
音の出る絵本	2	2

- ・図書館の音訳・点訳ボランティアとの協働により、令和6年度は音訳図書等18件、点訳図書等8件を新規製作予定。また、世田谷区保健センターの点訳ボランティアと連携して点字つき絵本5件を新規製作予定。
- ・レファレンス用タブレット端末が令和6年度6月に各館に導入（梅丘図書館を除く）されたことに伴い、タブレット端末内にボイスオブデージー等、音訳図書等を利用するためのアプリを導入し、利用者への案内を開始した。
- ・拡大読書器については中央図書館に2台導入している。新たに導入した機種については日によっては順番待ちができるほど活用されている。

＜「サピエ」及び国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス等の取組みについて＞

- ・視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の活用については、個人利用の代行登録を令和5年度は6件行い、108タイトルの録音資料をダウンロードして提供した。（令和4年度は代行登録13件、提供タイトル33件）
 ※「サピエ」は視覚障害者及び視覚による表現の認識が困難な方々に対して点字、デージーデータなどを提供するネットワークで、日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営している。
- ・令和6年9月より、世田谷区立図書館が製作したデージー図書や点字データについて、国立国会図書館への提供を開始した。また、同年12月より、国立国会図書館所蔵の視覚障害者等用資料の全文テキストデータ等が新たに利用可能になり、学術文献のテキストデータ製作依頼も可能になった。

＜読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍及び図書館ホームページについて＞

- ・電子書籍については、令和6年3月31日現在14,133のコンテンツ数を提供し、うち読み上げ機能がある電子書籍は、令和6年11月現在10,656のコンテンツ数（約75.4%）となっている。
- ・図書館ホームページは、スクリーンリーダー等での読み上げに対応し、トップページからバリアフリーサービスのページに簡単に移動できる仕様とした。また、文字情報を音声で読み上げる「リードスピーカー」を導入して、高齢の方や視力の弱い方、目の疲れやすい方が使いやすくなった。

2 課題

＜バリアフリー資料及び拡大読書器等の取組みについて＞

- ・見え方や特性に応じた資料をさらに充実させるとともに、拡大読書器などの読書を支援するための機器の充実を図る必要がある。
- ・レファレンス用タブレット端末に導入したアプリ等の活用事例、また、利用者の需要に応じて新たなアプリを導入する必要があるかなど、適切に把握していく必要がある。

＜「サピエ」及び国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス等の取組みについて＞

- ・「サピエ」や国立国会図書館等の活用にあたっては、職員のレファレンス技術を高めて利用者への適切な案内を行っていく必要がある。

＜読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍及び図書館ホームページについて＞

- ・電子書籍は提供する事業者によってタイトルが限定されるため、電子書籍の充実だけでなく、印刷された図書を読み上げる機器の導入を検討する必要がある。

3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について（再掲）

＜バリアフリー資料及び拡大読書器等の取組みについて＞

- ・行動計画に掲げる年次ごとの取り組み内容の記載を分かりやすくするため、拡大読書器等の読書支援機器設置及び周知に向けた年次計画を記載するなど、具体的な内容の修正を検討する。また、取組項目の文章など表現が重複している箇所の修正も見直しを行っていく。
- ・バリアフリー資料や拡大読書器購入のための予算を確保し、拡大読書器などの読書支援機器を各館に順次配備を進め、将来的に全館設置に向けて取り組んでいく。
- ・タブレット端末に導入したアプリ利用の際の読み上げ精度、使いやすさなどを検証し、利用者からの意見も参考にしながら、必要に応じて改善及び新たなアプリの導入を検討していく。

＜「サピエ」及び国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス等の取組みについて＞

- ・職員の積極的な研修の受講を促すとともに、「サピエ」を利用する際に必要な個人登録の代行など、情報機器の操作も含めた利用者の支援を行っていく。

＜読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍及び図書館ホームページについて＞

- ・読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍の充実を図るとともに、印刷された図書の読み上げ機器の導入に向けては、読み上げ精度の検証、館内スペースの確保に向けた検討

等を行い、より広く情報を入手できる環境整備に取り組んでいく。

- 読み上げ機能に対応した電子書籍のコンテンツ数や貸出数などの数値目標の設定についても検討を行っていく。
- 図書館ホームページについては誰もが見やすく、安心して利用していただけるよう利用者の声も聴きながら、必要に応じて改善していく。

○取組項目「様々な特性等のある方も利用しやすい図書館へ」

- ・筆談体制等の整備について
- ・サービス案内について
- ・サイン表示改善について

1 取組みの現状

<筆談体制等の整備について>

- ・すべての図書館カウンターに筆記用具を常備し、筆談ができるようにしている。

<サービス案内について>

- ・障害者サービスに関するパンフレットである「障害者サービスのご案内」に音声読み取りコードをつけるとともに、点字版・音声デイジー版を製作し、各館に配備している。図書館ホームページでは、PDF版、テキスト版、点字データ版、音声デイジー版をダウンロードできる。また、パンフレットには、大きな字で、漢字にはふりがなをつけ、内容は平易でわかりやすく作成し、図書館ホームページにはサービスを詳しく記載している。
- ・世田谷区保健センター主催の令和6年11月「見えにくくなった方の相談会」に参加して、図書館の障害者サービスの案内と視覚障害者等用資料の展示や説明を行った。

<サイン表示改善について>

- ・コミュニケーションに特性のある方や日本語以外を使う方も利用しやすくするための取り組みとして、他図書館の事例なども参考にピクトグラムや簡単な英語も併記された「コミュニケーションボード」を試行した。

2 課題

<筆談体制等の整備について>

- ・聴覚障害者や言葉が聞き取りにくい高齢者は、外見では判断が難しく、職員が対応に戸惑うケースが見られる。

<サービス案内について>

- ・特性に応じたサービス案内の手法については、資料の作成のほか、図書館ホームページや接遇、イベントやサービスを必要とする方々が来る相談会等での案内なども含めて幅広い視点で整理する必要がある。

<サイン表示改善について>

- ・既存サインについて、ユニバーサルデザインの考え方をふまえ、定期的に改修整備を図ることが必要である。

3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について(再掲)

<筆談体制等の整備について>

- ・図書館職員が、聴覚障害者や高齢者に関する理解を深めるための研修を実施する。

<サービス案内について>

- ・現在もイベント等を通して、図書館で行っているサービスを対象者だけでなく、関連する方々にも周知しているが、今後もホームページの活用や他部署との連携事業等を通して、対象ではない方々も含めた周知方法や内容を検討する。

- ・パンフレットなど案内資料について、やさしい日本語を含めたバリアフリー対応となっているか検証し、必要に応じて改善を図る。
- ・各図書館の地域特性等を踏まえた選書やサービス等に取り組むとともに、各図書館が持っているノウハウを他の図書館に伝えていくことで区立図書館全体のサービス向上を目指していく。

<サイン表示改善について>

- ・既存サインについても、バリアフリー対応とするよう改善していくとともに、必要な場所には点字サインを付けられるか検討していく。
- ・施設改修の検討にあたっては、利用者の声も踏まえて改修計画時の参考として取り組んでいく。

基本方針5 図書館DXとリモートサービスの推進

図書館利用の利便性を高め多くの区民に利用してもらえよう手続きのデジタル化を進め、サービス改善に取り組みます。図書館ホームページを改善し、様々な資料を探しやすくするなど、ホームページから利用できるサービスを増やします。図書館まで来なくても資料を受け取れるサービスをさらに発展させることを目指します。AI等新しい技術の発展にも注目し、その活用を検討します。

施策の方向性	(1) 非来館図書館サービスの充実				
<p>図書館ホームページの機能を充実させ、ウェブ上で完結できるサービスを増やします。資料・情報検索システムの機能を充実させ、特定資料の有無を確認できるだけでなく様々な角度から資料や情報を検索・発見できるようにします。また、資料の予約・貸出に関しても、開館時間中に図書館に来なくても資料を受け取れる体制を検討します。また、文献複写物の送信サービスについても検討します。</p>					
取組項目	②図書館サービスを利用するためのアプリ等の検討				
<p>現行の共通利用カードだけでなく、スマートフォンの画面に利用者IDのバーコード等を表示することで資料の貸出しができ、紙のレシートを受け取らなくても借りている資料とその期限が分かる等ペーパーレスの実現と利用者の利便性向上のために「世田谷区立図書館アプリ」等を検討します。</p>					
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
図書館アプリ等の導入	・図書館アプリ等の仕様検討、導入手続	・図書館アプリ等の構築作業	・図書館アプリ等の運用開始	・図書館アプリ等の運用	・図書館アプリ等の運用
取組項目	③非来館型図書館サービスの取り組み				
<p>宅配ボックス型の図書館ブックボックスを設置し、図書館開館前の早朝や閉館後の深夜に図書館以外の場所において、予約した図書資料を受け取ることができる設備の本格導入に向けて、検討、設置に取り組みます。</p> <p>また、改正著作権法に基づいた文献複写物を送信するサービスの実施を検討します。</p>					
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
非来館型図書館サービスの取り組み	・図書館ブックボックスのモデル実施、評価、検証	・図書館ブックボックスの今後の方向性検討、新たな取り組み実施	・図書館ブックボックスの取り組み実施	・図書館ブックボックスの取り組み実施	・図書館ブックボックスの取り組み実施
施策の方向性	(2) 図書館利用の利便性の向上				
<p>デジタル化によって図書館利用の利便性向上を目指します。セルフ貸出システムの一層の活用を進めるとともに、共通利用カード（利用者登録カード）のデジタル化、順番が来た予約資料のセルフ貸出等を検討します。また、閲覧席の使用管理システムを検討します。</p>					
取組項目	①貸出・返却の利便性向上				
<p>全館全資料へのICタグ貼付を進めるとともに、それを活用し貸出・返却の利便性を一層高めます。セルフ貸出機の増設、予約資料セルフ貸出の仕組み等、利用者自身での貸出手続きの拡充を検討します。ただし、対面での対応を希望させる方には引き続き対面での手続きを行います。</p>					

令和6年度 第3次世田谷区立図書館ビジョン行動計画に掲げる取組み内容の確認・意見シート

行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
貸出・返却の利便性の向上	・予約資料セルフ貸出機の梅丘図書館への導入検討	・予約棚の業者選定・導入 ・梅丘図書館のICタグ貼付及び関連機器の導入	・予約棚の運用 ・全館ICタグの運用	・予約棚の運用 ・全館ICタグの運用	・予約棚の運用 ・全館ICタグの運用

○行動計画に対する世田谷区立図書館運営協議会からの意見・提案

○取組項目「図書館サービスを利用するためのアプリ等の検討」

- ・図書館側で検討しているアプリの機能は、現在図書館ホームページにある利用者メニューの機能でほぼ対応出来ていると思うので、アプリに費用をかけなくても良いのではないかな。
- ・アプリの開発よりも公立小中学校ではタブレット端末が配られているので、タブレット端末と電子書籍サービスとの連携や、図書館ホームページを見やすく使いやすくするという方向でも良いのではないかな。
- ・23区ではアプリを導入していないということだが、開発コストをかけてまで導入する必要があるのかなどうか、メリットも具体的にみえてこないなので、費用対効果も含めて多くの方が納得できる形で検討した方が良い。

○取組項目「非来館型図書館サービスの取り組み」

- ・ブックボックスが駅に設置されていると使い勝手が良く、本を借りる機会を増やすには良い取り組みである。
- ・今後ブックボックスを拡大していく際にはまずは公共施設から始めて、例えば営業時間の長いコンビニや比較的長く滞在される調剤薬局に導入するなど様々な要素を加えることで、全体の利便性上がるような組み合わせを検討しても良いのではないかな。
- ・取組項目の文章で文献複写物送信サービスが触れられているが、まだ市区町村では実施していないと思うので、補償金の問題なども含めてよく検討した方が良い。

○取組項目「貸出・返却の利便性向上」

- ・行動計画には数値目標の記載がないが、例えばICタグなど項目によっては数値の設定が可能ではないかな。

○行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について

○取組項目「図書館サービスを利用するためのアプリ等の検討」

- ・令和7年3月より、利用者の利便性向上のためスマートフォン画面のバーコード表示を開始した。今後、バーコード表示とは別に、図書館アプリを導入する必要があるかを図書館運営協議会からの意見や今年度実施している区民ニーズ調査の結果なども踏まえながら、費用対効果も含めて総合的に検討する。

○取組項目「非来館型図書館サービスの取り組み」

- ・ブックボックス及び返却ボックスの新規設置にあたっては、現在設置しているブックボックスの評価・検証を踏まえ、公共施設や駅周辺など利便性の高い場所に設置を進めていく。また、その他の設置場所についても、費用対効果等も踏まえながら、多くの方が利用できる効果的な設置場所の検討を進めていく。
- ・Web上における表示と投入のタイムラグに関する課題については、速やかに既存システムの機能改善を行うとともに、搬送・回収等の運用面も整理し、タイムラグを極力解消していく。
- ・文献複写物送信サービスについては、引き続き国や都道府県、他自治体の動向や情報収集を行い、補償金や手続き等の課題も踏まえながら、サービス実施に向けた検討を進める。

○取組項目「貸出・返却の利便性向上」

- ・<予約資料のセルフ貸出について（梅丘図書館への導入）>
- ・運用開始直後は、利用者に混乱が生じないように、予約図書コーナーに職員を配置し、丁寧に手続きの案内を行うように、運営する指定管理者に求めていく。
- ・令和8年2月の開館に向けて、電波干渉の影響範囲把握及び対応、予約棚の設置・調整作業を進めていく。

<ICタグの運用について>

- ・令和7年度に更新時期となるIC関連機器の更新作業を行う。
- ・梅丘図書館の開館準備に向けた開架資料のICタグ貼付作業並びにIC関連機器の設置現調作業を行い、全館でのICタグ運用を進めていく。
- ・行動計画の数値目標として、例えばICタグ貼付数や自動貸出機の利用件数といった目標の設定が可能か検討する。

○取組項目「図書館サービスを利用するためのアプリの検討」

- ・図書館アプリについて

1 取組みの現状

- ・令和7年3月に図書館ホームページの利用者メニューに利用者バーコード表示機能を追加し、共通利用カードと同様に使用できるようにする。
- ・図書館アプリの開発にあたり、区民ニーズを把握するために、毎年実施している図書館利用者アンケートに図書館アプリの質問を掲載した。

2 課題

- ・23区で図書館アプリを導入している自治体はない。(令和6年5月時点)
※マイページでのバーコード表示実施区(10区)
千代田、港、文京、墨田、目黒、中野、杉並、練馬、足立、葛飾
- ・現行の図書館情報システムとの連携を前提とするのか、図書館アプリは単独で利用し、データ連携のみをするのか検討する必要がある。
- ・仮に、現行の図書館情報システムと図書館アプリを連携させる場合には、図書館情報システムへのプログラム改修作業等が発生する。

3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について(再掲)

- ・令和7年3月より、利用者の利便性向上のためスマートフォン画面のバーコード表示を開始した。今後、バーコード表示とは別に、図書館アプリを導入する必要があるかを図書館運営協議会からの意見や今年度実施している区民ニーズ調査の結果なども踏まえながら、費用対効果も含めて総合的に検討する。

○取組項目「非来館型図書館サービスの取り組み」

- ・図書館ブックボックスについて

1 取組みの現状

- ・区立図書館では、図書館の開館時間での利用ができなかった方を含め、より多くの方が通勤・通学の際などに予約資料を受け取れる図書館ブックボックスについて、令和6年4月より、小田急線下北沢駅構内に設置し運用を開始した。
- ・利用方法は以下のとおり。
 - ①インターネット・窓口での資料の予約時に図書館ブックボックスでの受取を指定する。
 - ②予約資料を図書館カウンター下北沢の受託者が、図書館ブックボックスへ搬送・保管期限の過ぎた資料を回収する。（1日1回17時頃まで搬送と回収を行う。）
 - ③予約確保のできた資料については、夜間の自動送信メールでお知らせが届く。
 - ④利用者は、共通利用カードのバーコードにより該当ボックスで予約資料を受け取る。
（保管期間は投函日より4日間、貸出期間は保管期間を含め2週間）
- ※受け取った資料は、最寄りの図書館・図書室・図書館カウンターのブックポスト・窓口
に返却する。
- ※利用時間は、下北沢駅の始発（午前5時頃）～終電（午前1時頃）の間である。
- ・利用状況を把握するために、令和6年9月に利用者アンケートを実施した。

【利用実績】（令和6年4月～10月まで）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
投函件数	402	433	409	428	406	399	422	2,899
投函冊数	597	592	537	558	591	574	575	4,024
貸出件数	318	345	330	325	313	304	325	2,260
貸出冊数	466	478	439	436	465	462	459	3,205
投函待ち 件数	336	297	382	299	425	470	472	2,681
投函待ち 冊数	446	370	454	349	534	569	574	3,296

【利用者アンケート結果抜粋】

- ・令和6年9月5日から30日までにかけて、ブックボックス利用者に対して、Web回答での利用者アンケートを実施した。全部で65名から回答があった。
- ・回答者の内訳は、区内在住者は47名（72.3%）、区内在住・通勤利用者は10名（15.4%）、その他は6名（9.2%）となっており、区外在住者はわずか2名（3.1%）にとどまっていた。
- ・利用頻度については、1週間に1回が9名（13.8%）であり、半月に1回が22名（33.8%）、1か月に1回は25名（38.5%）、その他は9名（13.8%）という状況であった。
- ・保管期間内に資料を受け取ることができた方は、39名（60%）で受け取れない時があった方は26名（40%）となっていた。
- ・利用者から寄せられた意見について半数以上の方が、返却ボックス設置要望についての記載があった。また、便利や使いやすくありがたいなどの好意的な意見が寄せられる一方、利用冊数の制限があると不便やボックスが一杯で、下北沢カウンターで受け取らざるを得ないこともあり、混乱並びに不便でしたという意見も寄せられたが、全体としては、本事業について好意的な意見が多く寄せられた。

2 課題

- ・設置後から常に入庫待ちとなっており、非常に利用されていることから、今後設置場所の拡大を検討する必要がある。
また、検討にあたっては、利便性の高い駅以外にも、公共施設など図書館が近くにない地域への設置も含めて、利用者ニーズを把握しておく必要がある。
- ・貸出用のブックボックスのみの設置のため、利用者アンケートにもあるとおり、返却ボックスの設置要望が多い。
- ・Web上の予約状況表示と実際のブックボックスへの投入のタイミングがあっていないことがある。
(Web上では、受取館に資料を確保した状態になると「受取可」と表示されるが、搬送等の決まった時間までは下北沢カウンターに資料がある状態であり、実際にブックボックスに投入されていないケースがある。)

3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について（再掲）

- ・ブックボックス及び返却ボックスの新規設置にあたっては、現在設置しているブックボックスの評価・検証を踏まえ、公共施設や駅周辺など利便性の高い場所に設置を進めていく。また、その他の設置場所についても、費用対効果等も踏まえながら、多くの方が利用できる効果的な設置場所の検討を進めていく。
- ・Web上における表示と投入のタイムラグに関する課題については、速やかに既存システムの機能改善を行うとともに、搬送・回収等の運用面も整理し、タイムラグを極力解消していく。
- ・文献複写物送信サービスについては、引き続き国や都道府県、他自治体の動向や情報収集を行い、補償金や手続き等の課題も踏まえながら、サービス実施に向けた検討を進める。

○取組項目「貸出・返却の利便性向上」

- ・予約資料のセルフ貸出について（梅丘図書館への導入）
- ・IC タグの運用について

1 取組みの現状

<予約資料のセルフ貸出について（梅丘図書館への導入）>

- ・現在改築工事中の梅丘図書館では、改築後は区立図書館初の予約図書コーナーを設け、カウンターを通さずに予約資料をセルフで貸し出しできるように仕様の調整を行っている。
- ・運用のイメージとして、予約照会機で手続きを行い、指定された予約棚のところに予約資料の受け取り、自動貸出機で貸出手続きを行う想定である。

<IC タグの運用について>

- ・資料管理の効率化、盗難防止を目的に平成30年度より各館に配備した。改築中の梅丘図書館を除く全ての図書館、図書室、図書館カウンターに導入しており、梅丘図書館は改築後の開館にあわせてIC タグを貼付し、全館配備が完了する予定である。
- ・IC タグの活用により、自動貸出機を利用する際は1冊ずつ処理しなくても一度に貸出処理が完了するなど、利用者の利便性の向上にもつながる。

2 課題

<予約資料のセルフ貸出について（梅丘図書館への導入）>

- ・区立図書館に最初に導入されるため、利用者にとっては慣れるまでの間、予約照会機の手続きの仕方、予約資料の受取場所に混乱が生じる可能性があるなど、運用上の課題が考えられる。
- ・電波干渉の影響がどのようになるのか不透明である。（電波干渉対策は行っているが、どの程度影響があるか見極める必要がある。）

<IC タグの運用について>

- ・最初に導入したIC機器の賃貸借期限が終了するため、毎年機器更新作業を行う必要がある。
- ・梅丘図書館の改築に伴い、全ての資料にICタグの貼付作業並びに機器設置をする必要がある。

3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について（再掲）

<予約資料のセルフ貸出について（梅丘図書館への導入）>

- ・運用開始直後は、利用者に混乱が生じないように、予約図書コーナーに職員を配置し、丁寧に手続きの案内を行うように、運営する指定管理者に求めていく。
- ・令和8年2月の開館に向けて、電波干渉の影響範囲把握及び対応、予約棚の設置・調整作業を進めていく。

<IC タグの運用について>

- ・令和7年度に更新時期となるIC関連機器の更新作業を行う。
- ・梅丘図書館の開館準備に向けた開架資料のICタグ貼付作業並びにIC関連機器の設置現調作業を行い、全館でのICタグ運用を進めていく。
- ・行動計画の数値目標として、例えばICタグ貼付数や自動貸出機の利用件数といった目標の設定が可能か検討する。

基本方針6 専門性と効率性を両立した運営体制

職員研修を強化し、職員の専門的能力を高める取組みを進めるとともに、図書館のマネジメント機能や能力を強化し、計画の実行力を高めます。図書館運営協議会における利用者ニーズに即した図書館運営やサービスの評価・検証も踏まえながら、今後の図書館運営の在り方を検討します。また、その前提となる評価指標についても検討していきます。

施策の方向性	(1) 図書館運営に関する高い専門性の確保				
職員が、資料や情報の専門家として利用者から信頼を獲得できるよう研修を充実します。資料や情報を扱う知識やスキル、地域や行政に関する知識、コミュニケーション能力やリーダーシップ、マネジメント能力等、サービスを展開し図書館を運営していくための力を身に付けさせます。					
取組項目	①職員に必要な専門知識とスキルの向上				
<p>新たな人材育成計画を立案し、図書館サービスに必要な図書、情報に関する知識、スキルの習得を目指す研修をはじめ、必要な専門能力の獲得、支援を計画的に実行します。</p> <p>また、図書館サービスや業務の幅が子どもへのサービスや地域活動の支援、さらに今後は情報技術的なサービス等へと広がっていくことを踏まえ、そのためのスキルを獲得するための司書資格取得のための派遣を行い、またそれらのスキルを持った人材の配置に取り組みます。</p>					
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
職員の人材育成計画の運用	・スキル習得のための職員研修の派遣	・スキル習得のための職員研修の派遣	・職員研修内容の見直し検討	・新たな職員研修の派遣	・新たな職員研修の派遣
施策の方向性	(2) 効率的効果的な図書館運営の在り方				
指定管理制度、業務委託等民間の活力を生かした運営手法に関し、図書館運営協議会における利用者の視点からの意見等を踏まえ、今後どのような体制で運営するか施設ごとの機能を整理し検討します。また、世田谷区立図書館全館の業務を統括しサービス水準を向上させることのできるよう、中央図書館を中心に、業務標準の明確化、体制の整備、計画の遂行・推進を図ります。					
取組項目	②直営および民間活用それぞれの特色を踏まえた施設ごとの管理運営方式の検討				
<p>上記①※の区としての運営評価等の実施や、第2章(4)「図書館運営体制に関する振り返り」で述べた様々な課題を整理し、指定管理者選定委員会による評価を実施する令和7年度にあわせて、直営および民間活用それぞれの特色を活かした施設ごとの管理運営方式を検討します。その検討結果を踏まえ、区立図書館全体の管理運営方針を定め、令和8年度からは、区立図書館ごとに決定する管理運営方針に基づき、必要な取組み等を進めるとともに、決定に至る経緯等をしっかりと区民や関係者に示していきます。</p> <p>なお、改築や大規模な改修を実施する地域図書館等、自由度の高い図書館サービスの充実を図る場合は、世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会報告書に基づき「指定管理者制度」の導入を選択しとして検討すべき図書館と考えられることから、当該制度の活用を検討します。</p> <p>※上記①とは、取組項目「業務委託館、指定管理館を含めた施設ごとの運営評価の実施」を指す。</p>					

令和6年度 第3次世田谷区立図書館ビジョン行動計画に掲げる取組み内容の確認・意見シート

行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
図書館運営における管理運営方式の検討	・管理運営方式の検討	・運営評価を踏まえた管理運営方式の検討、方針決定	・施設ごとの管理運営方針に基づく取り組み	・施設ごとの管理運営方針に基づく取り組み	・施設ごとの管理運営方針に基づく取り組み
	・新たな指定管理館1館選定	・新たな指定管理館1館の運営開始			

○行動計画に対する世田谷区立図書館運営協議会からの意見・提案

○取組項目「職員に必要な専門知識とスキルの向上」

- ・職員のスキルアップによるソフトの向上は蔵書の質を上げることに直結すると思うが、例えば、世田谷らしい地域性について研修する機関として、文学館などの施設と連携を強めていくことも大きな力になるのではないかと。また、文学館では学芸員が司書職の経験者も多いので、情報交換のほか、お互いに派遣や研修をし合うといった職員交流にもつながる。
- ・読書バリアフリー研究会特別研修は、インターネットで一定の期間は講習を聞くことができる。出来る限り受講しやすい研修は受けていただくと良いのではないかと。
- ・実際に受講した研修の成果をアウトプットすることが大事である。一つのやり方として認定司書を取得するなど見える化を図っていただきたい。
- ・研修を受けることによって区民の皆さんにどのようにサービスに還元されるのかという視点が入っていると良い。

○取組項目「直営および民間活用それぞれの特色を踏まえた施設ごとの管理運営方式の検討」

- ・参考資料に、直営館の課題として司書資格取得者や専門能力が高い職員が、別部署に異動や高齢で退職が増えていると記載があるが、事前に専門性の高い人材の確保が必要であったことは分かるはずで、これは区政としての問題ではないかと。

○行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について

○取組項目「職員に必要な専門知識とスキルの向上」

- ・図書館運営に必要な図書、情報に関する知識取得や、専門能力の獲得に向けた研修の計画的な実施、外部研修を実施し、地域図書館職員にも参加の促進を図る。特に司書資格者については更なるスキルアップに繋がる外部への研修（日本図書館協会 中堅職員ステップアップ研修、国立教育政策研究所 図書館司書専門講座など）参加を促進し、区立図書館全体のサービスレベルの向上を目指していく。また、認定司書の取得についても支援していく。
- ・司書派遣研修について、司書資格取得後は図書館事業の企画立案や地域活動の支援、レファレンスや児童サービスなど様々な取り組みに携わるよう、人材配置等を含めて計画的に取り組んでいく。
- ・そのほか、世田谷文学館や世田谷美術館といった区内の各施設との研修、職員交流についても検討を進めていく。

- ・様々な研修等で得た知識や専門能力を活かして、更に質の高いレファレンスサービスを行うなど、より良い図書館サービスの提供につながるよう引き続き取り組んでいく。

○取組項目「直営および民間活用それぞれの特色を踏まえた施設ごとの管理運営方式の検討」

- ・直営や指定管理等の民間活用の課題を把握・分析し、管理運営方針のメリット・デメリットを整理していくために、区としての評価のほか、令和7年度に「世田谷区立図書館指定管理者選定委員会」の指定管理館3館の評価や、図書館運営協議会で行う各館の評価・検証における外部の意見等を踏まえ、運営評価を実施する。
- ・直営や指定管理・委託の管理運営方式のどれが優れているという比較ではなく、それぞれの管理運営方式が最大限にメリットを発揮しながら、長期的に連携・協力していくなど、図書館全体のサービス水準の向上につなげていけるように、運営評価の内容を踏まえ施設ごとの管理運営方針を検討し、区としての今後の方針を定めていく。
- ・直営館における課題解決に向けて、現在は庁内公募の実施など職員の人材確保に向けた取組みを実施している。今後も人材の育成・配置、運営方針の作成や人材確保の方策について検討を進める。

○取組項目「職員に必要な専門知識とスキルの向上」

- ・図書館サービスに必要な図書、情報に関する知識、スキル習得を目指す研修等について（司書派遣研修、その他スキル習得のための研修について）

1 取組みの現状

- ・専門性とスキル向上を目指す研修について、以下のとおり参加、実施している。

【外部研修】

研修名	令和5年度参加者	令和6年度参加者	備考
司書講習	4名	5名	主催：文部科学省（講習先 明治大学） 研修内容：区職員が司書講習を受講し、司書資格の習得に取り組む ・区立図書館司書資格取得者（区職員） 令和5年度：58/149名（38.9%） 令和6年度：60/150名（40%）
資料保全（製本）研修	1名	1名	主催：東京都立中央図書館 研修内容：図書等の補修に伴う知識及び基礎的な技術を習得する
図書館等職員著作権実務講習会	1名	1名	主催：文化庁 研修内容：図書館等の実務に必要な著作権に関する知識を修得する
新任図書館長研修	2名	0名	主催：文部科学省・筑波大学 研修内容：新任の図書館長に対し、図書館に関する基本的な知識を教授し、館長の資質の向上を図る
レファレンス研修（テーマ別研修）	7名	5名	主催：東京都立中央図書館 研修内容：レファレンステーマ毎に、その概要と基本的な資料を中心に解説（テーマ：新聞・雑誌、東京、人物、法律等）
レファレンス協同データベース事業担当者研修会	0名	1名	主催：国立国会図書館関西館 研修内容：レファレンス協同データベースの活用およびデータ登録促進のため、システムの機能及びデータの作成方法について学ぶ
児童図書館専門研修	2名	4名	主催：東京都立多摩図書館 研修内容：児童サービスを担当する職員を対象に、子供の読書に関する知識と技術を習得する
児童図書館員養成専門講座	0名	1名	主催：日本図書館協会 研修内容：公共図書館の児童サービスの現場で中心的役割を果たし、指導者・助言者として活躍できる人を養成する
みなと子どもの本の学校	6名	6名	主催：日本子どもの本研究会 研修内容：子どもたちにより良い読書環境を提供するため「ブックトーク」「アニメーション」などテーマ毎に概要や実践方法について学ぶ

研修名	令和5年度参加者	令和6年度参加者	備考
障害者サービス担当職員養成講座（入門）	0名	4名	主催：日本図書館協会 研修内容：図書館における障害者サービスの基礎を学ぶための養成講座
障害者サービス担当職員向け講座（講義・体験）	1名	1名	主催：国立国会図書館関西館、日本図書館協会 研修内容：図書館における障害者サービスの基礎的な知識および技術の習得のための講義と体験講座
サピエ研修会	19名	18名	主催：(特非) 全国視覚障害者情報提供施設協会 研修内容：図書館の障害者サービスと「サピエ」の活用について
全国視覚障害者情報提供施設大会	1名	1名	主催：(特非) 全国視覚障害者情報提供施設協会 研修内容：「読書バリアフリー法」制定・施行による、視覚障害等のある方々への図書館サービスを向上させるための講演等
読書バリアフリー研究会特別研修	0名	4名	主催：(公財) 伊藤忠記念財団 研修内容：読書バリアフリーをテーマに、図書館等の障害者サービスの充実や子どもたちがより読書に親しみやすい環境づくり等を学ぶ

- ・令和6年度の司書派遣研修は、当初の計画どおり派遣し、全員が司書資格を取得した。
- ・そのほか、外部研修とは別に、内部研修として選書、レファレンス、著作権実務、館長向けのマネジメント研修等を実施し、職員のスキルアップを図っている。

2 課題

- ・通常業務の中での研修参加であるため、地域館の職員が出席しにくい傾向がある。また、必要な層に必要な研修が行き届いているか検証が必要である。
- ・司書講習への参加者についても、希望を募るだけでなく職層や経験年数に合わせ計画的に選出する必要がある。

3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について（再掲）

- ・図書館運営に必要な図書、情報に関する知識取得や、専門能力の獲得に向けた研修の計画的な実施、外部研修を実施し、地域図書館職員にも参加の促進を図る。特に司書資格者については更なるスキルアップに繋がる外部への研修（日本図書館協会 中堅職員ステップアップ研修、国立教育政策研究所 図書館司書専門講座など）参加を促進し、区立図書館全体のサービスレベルの向上を目指していく。また、認定司書の取得についても支援していく。
- ・司書派遣研修について、司書資格取得後は図書館事業の企画立案や地域活動の支援、レファレンスや児童サービスなど様々な取り組みに携わるよう、人材配置等を含めて計画的に取り組んでいく。
- ・そのほか、世田谷文学館や世田谷美術館といった区内の各施設との研修、職員交流についても検討を進めていく。
- ・様々な研修等で得た知識や専門能力を活かして、更に質の高いレファレンスサービスを行うなど、より良い図書館サービスの提供につながるよう引き続き取り組んでいく。

○取組項目「直営及び民間活用それぞれの特色を踏まえた施設ごとの管理運営方式の検討」

- ・図書館運営における管理運営方式の検討について

1 取組みの現状

- ・第2次世田谷区立図書館ビジョンに基づき、区立図書館では区職員による運営（直営）のほか、委託や指定管理による民間活用を計画的に進めてきた。

【区立図書館における管理運営方式一覧】

管理運営方式	施設名	指定・委託期間
直営 ※1	中央、砧、代田、尾山台、奥沢、玉川台、深沢、桜丘、上北沢、粕谷、鎌田図書館、各地域図書室	—
指定管理 ※2	烏山図書館	令和4年4月～令和9年3月末
	下馬図書館	令和4年4月～令和9年3月末
	経堂図書館	平成29年4月～令和9年3月末
委託 ※3 (一部業務委託)	世田谷図書館	平成28年9月～令和9年3月末
	梅丘図書館（現仮事務所）	平成31年4月～令和8年1月末 ※令和8年2月～改築後の新館は指定管理
委託 ※3 (全部業務委託)	図書館カウンター二子玉川	平成27年4月～令和7年3月末
	図書館カウンター三軒茶屋	平成27年10月～令和9年3月末
	図書館カウンター下北沢	令和4年3月～令和8年3月末

※1 「直営」：常勤の区職員と非常勤の会計年度任用職員が運営する方式

※2 「指定管理」：民間事業者等である指定管理者が運営する方式

※3 「委託」：区職員の管理のもと民間事業者等に委託する方式。窓口業務等を委託する「一部業務委託」とすべての業務を委託する「全部業務委託」がある。

- ・令和2年に設置した「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会」では、区立図書館の民間活用による運営体制の方向性や今後の取組み案などについて検討した。

【主な方向性・取組み案（あり方検討委員会報告書抜粋）】

①中央図書館は直営とするべきである（マネジメント機能の強化）。

②地域図書館は、直営が原則であると考えますが、自由度の高い図書館サービスの充実を図る必要がある場合は指定管理の導入（民間活用）を選択肢として検討することが考えられる。

- ・民間活用については、平成29年4月から経堂図書館で指定管理者制度を導入し、あり方検討委員会の報告書等を踏まえ、令和4年4月から下馬図書館、烏山図書館が指定管理に移行し、令和8年2月からは梅丘図書館が指定管理を開始する予定である。
- ・第3次図書館ビジョンでは、これまでの運営手法に関し、図書館運営協議会における意見や区としての評価等を踏まえ、今後どのような体制で運営するか施設ごとの機能を整理・検討し、その検討結果を踏まえ、区立図書館全体の管理運営方針を定める予定である。

2 課題

- ・直営や指定管理等の民間活用における労働環境整備といった管理運営方式それぞれのメリット・デメリットを把握し、整理しておく必要がある。
- ・図書館それぞれの地域や施設の特色、利用者ニーズなどを分析・評価したうえで、今後の管理運営方針を検討する必要がある。

【管理運営方式ごとの課題】

<直営館>

- ・行政職員としての経験や人脈などを通じて、地域との安定的な関係性や行政機関との連携、図書館内での異動や事務引継等で継承することで、図書館運営のノウハウを蓄積、維持することができるといったメリットがある。一方で、司書資格取得者や専門能力が高い職員が、定期的に別の部署に異動、高齢による退職者が増えているなどのデメリットを整理・分析したうえで、効果的な人材の育成・配置、運営方針を作成する必要がある。

<民間活用館（主に指定管理館）>

- ・新たなサービスやイベント等の事例共有や、他館との連携・共同事業の実施などを通じて、図書館全体として専門的な知識やノウハウを蓄積する仕組みづくりが必要である。
- ・人件費の高騰や、都内自治体で人材の取り合いといった人手不足の状況から、区立の図書館としての労働環境整備などが課題となっている。
- ・指定管理・委託期間の終了に伴う事業者変更のリスクもあり、図書館全体のサービス水準を長期的な視点から安定的に確保していくための継続的な体制が必要である。

3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について（再掲）

- ・直営や指定管理等の民間活用の課題を把握・分析し、管理運営方針のメリット・デメリットを整理していくために、区としての評価のほか、令和7年度に「世田谷区立図書館指定管理者選定委員会」の指定管理館3館の評価や、図書館運営協議会で行う各館の評価・検証における外部の意見等を踏まえ、運営評価を実施する。
- ・直営や指定管理・委託の管理運営方式のどれが優れているという比較ではなく、それぞれの管理運営方式が最大限にメリットを発揮しながら、長期的に連携・協力していくなど、図書館全体のサービス水準の向上につなげていけるように、運営評価の内容を踏まえ施設ごとの管理運営方針を検討し、区としての今後の方針を定めていく。
- ・直営館における課題解決に向けて、現在は庁内公募の実施など職員の人材確保に向けた取組みを実施している。今後も人材の育成・配置、運営方針の作成や人材確保の方策について検討を進める。